

第9期大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (素案)

令和6年 月

大 垣 市

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画策定の体制	4
4 計画の期間	5
5 介護保険制度の見直し	6

第2章 市の現状と課題

1 高齢者人口と高齢化率	7
2 介護サービスの現状	12
3 アンケート調査の結果	14
4 第8期計画の主な取組と課題	25

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	29
2 計画の基本目標	29
3 計画の基本施策	30
4 施策の体系	31
5 日常生活圏域の設定	34

第4章 基本施策の具体的取組

1 健やかで生きがいのある生活の実現	35
2 自立した安全・安心な生活の支援	45
3 包括的な支援体制の充実	52

第5章 介護保険事業の見通し

1 介護サービスの現状及び推計	72
2 介護予防サービスの現状及び推計	87
3 リハビリテーションサービス提供体制	95
4 介護サービス基盤整備	96
5 介護保険料算出の流れ	96
6 第1号被保険者保険料の算出	97

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進方法	98
2 計画の進行管理	98
3 指標と目標	99

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、急速に少子高齢化が進み、令和5年10月1日現在の総人口1億2,434万人に対し、65歳以上の高齢者数は3,622万人、高齢化率は29.1%と過去最高となっています。更に、団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年（令和7年）に向けて、高齢化率が30%に迫る勢いで進み、これまで経験のない本格的な超高齢社会を迎えようとしています。

こうした中、2025年（令和7年）を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち安心した暮らしが持続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される体制の構築に取り組んでいるところです。

このように、社会全体で高齢者を支えるための仕組みづくりが求められる一方、介護保険料を負担する40歳以上の人口は減少することが見込まれ、今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者数がピークを迎える2040年（令和22年）を見据えた、持続可能な介護保険サービスの確保が課題となっています。

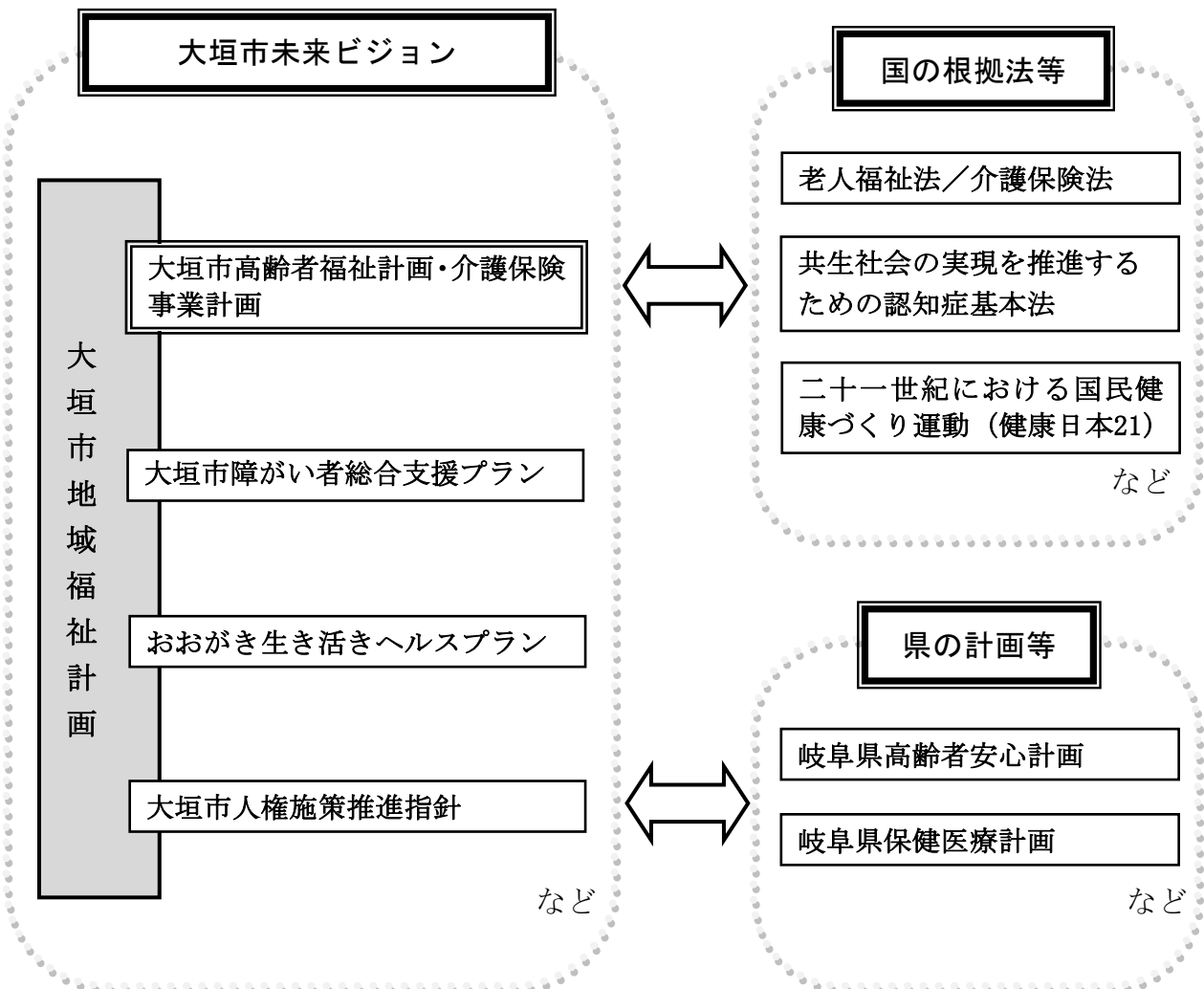
本計画は、これまでの計画の理念や考え方を引き継ぎ、2040年（令和22年）の本市における高齢社会の姿も視野に入れながら、今後3年間にわたる本市の取り組むべき高齢者及び介護保険関連施策や具体的な事業を明らかにすることを目的として策定するものです。

2 計画の位置づけ

「第9期大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法第20条の8に規定する高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に規定する介護保険事業の円滑な実施に関する「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

本計画は、大垣市未来ビジョンの個別計画、大垣市地域福祉計画の分野別計画として位置づけられており、本市の未来都市像「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」を実現するため、保健、福祉等に関する事項を定める他の計画との調和を保ちます。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）※1」の達成に向けた取組等を勘案して策定しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 用語解説	
※1 持続可能な開発目標（SDGs）	2015年（平成27年）の国連サミットで採択された、2030年（令和12年）を達成年限とする国際社会全体で取り組む目標。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」など17のゴール（目標）が設定されている

3 計画策定の体制

(1) 被保険者や介護保険利用状況等の把握

計画期間中の被保険者数、要介護者数、要支援者数等の見込みを推計するとともに、介護保険制度の利用状況について、介護保険サービスの給付実績を基に介護サービス利用状況を把握し、今後の見込量を推計しました。

(2) 実態調査の実施

① 大垣市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）実態調査

要介護認定を受けていない一般高齢者や、在宅や施設で介護サービスを利用している方に対して記述式のアンケートでサービスの満足度や今後の利用意向について調査を行いました。また、介護支援専門員や介護サービス提供事業所に対して、現在の介護サービスの提供状況や今後の意向を調査しました。

区 分	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
一般高齢者	1,500	982	982	65.5%
在宅要介護認定者	1,500	819	818	54.5%
施設利用者	507	284	284	56.0%
介護サービス提供事業所	132	89	89	67.4%
介護支援専門員	166	101	101	60.8%

② 在宅介護実態調査

要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労の継続に有効な介護サービスのあり方を検討するため、主に在宅の要介護認定者やその介護者を対象に調査を実施しました。

有効回答数 634件

(3) 介護保険運営協議会の開催

計画策定組織として保健・医療・福祉の専門家、各種地域団体関係者や介護者の代表、公募による市民代表、介護サービス事業者代表等、幅広い分野の関係者を委員とした大垣市介護保険運営協議会を設置し、大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）の進捗状況等を踏まえ、議論いただいた内容を集約し、本計画に反映しました。

(4) パブリック・コメント

市民や関係者の皆様から幅広いご意見を聴取するため、令和●年●月にパブリック・コメントを実施しました。

4 計画の期間

今回の計画については、団塊の世代が75歳を迎える2025年（令和7年）及び団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年（令和22年）の双方の介護需要を念頭に、2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの3年間を計画期間としています。

	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)	2030年度 (令和12)	..	2040年度 (令和22)	
未来ビジョン	第 2 期計画				第 3 期計画				・	
高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第 9 期計画			第 10 期計画			第 11 期 計画	・		
	(2040 年 (令和 22 年) までの見通し)									
地域福祉計画	第 5 次計画					第 6 次計画				・

5 介護保険制度の見直し

(1) 介護保険制度の見直しに関する意見（令和4年12月）

国の社会保障審議会介護保険部会において、今後、85歳以上人口の割合が上昇し、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減すると見込まれる中、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、「介護保険制度の見直しに関する意見」がとりまとめられました。

① 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 1) 生活を支える介護サービス等の基盤の整備
(在宅サービスの基盤整備、介護情報利活用の推進等)
- 2) 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現
(認知症施策の推進、地域包括支援センターの体制整備等)
- 3) 保険者機能の強化（給付適正化、要介護認定等）

② 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- 1) 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進
(総合的な介護人材確保対策、生産性向上の推進体制の整備等)
- 2) 給付と負担
(1号保険料負担の在り方、「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準等)

(2) 「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」における介護保険関係の主な改正事項（令和5年5月）

① 介護情報基盤の整備

- ※ 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付ける。
- ※ 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする。

② 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- ※ 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付ける。
- ※ 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表する。

③ 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- ※ 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。

④ 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- ※ 看護小規模のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化する。

⑤ 地域包括支援センターの体制整備

- ※ 要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする。

第2章

市の現状と課題

1 高齢者人口と高齢化率

(1) 人口・高齢化率の推移

本市の総人口は、平成19年をピークに減少傾向にあり、令和5年には158,270人となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は増加を続け、令和5年の高齢化率は28.0%と、高齢化は更に進展しています。

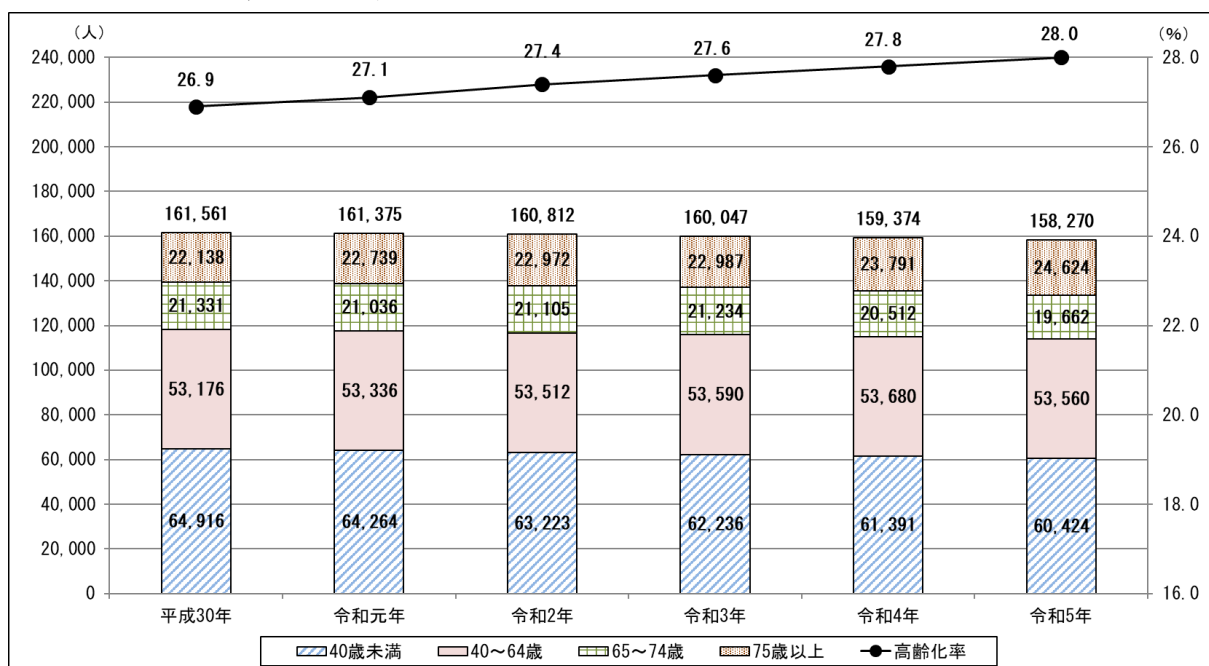
表 人口・高齢化率の推移

(単位：人)

区 分		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口		161,561	161,375	160,812	160,047	159,374	158,270
内 訳	40歳未満	64,916	64,264	63,223	62,236	61,391	60,424
	40～64歳	53,176	53,336	53,512	53,590	53,680	53,560
	65歳以上	43,469	43,775	44,077	44,221	44,303	44,286
	65～74歳	21,331	21,105	21,105	21,234	20,512	19,662
	75歳以上	22,138	22,972	22,972	22,987	23,791	24,624
高齢化率		26.9%	27.1%	27.4%	27.6%	27.8%	28.0%

資料：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

図 人口・高齢化率の推移



(2) 人口・高齢化率の推計

本市の総人口の推計結果では、2023年（令和5年）以降も緩やかな減少が続き、2026年（令和8年）には154,126人になることが見込まれます。

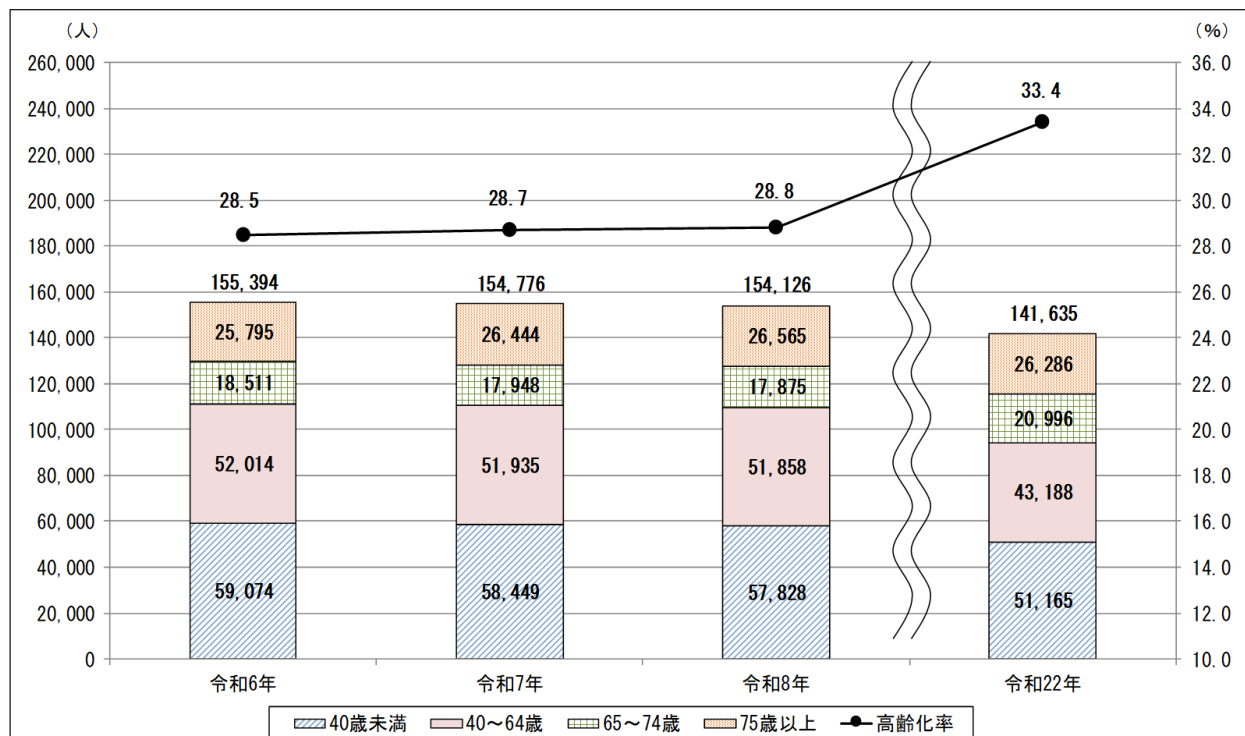
65歳以上の高齢者人口では、65歳から74歳までの前期高齢者の減少が続く一方で、それを上回る75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれるため、高齢化率は更に高くなっていくことが推測されます。2026年（令和8年）の高齢者人口は44,440人、高齢化率は28.8%となるが見込まれます。

表 2040年（令和22年）までの人口・高齢化率の予測 (単位：人)

区 分		2024 年 (令和 6)	2025 年 (令和 7)	2026 年 (令和 8)	..	2040 年 (令和 22)
総 人 口		155, 394	154, 776	154, 126	..	141, 635
内 訳	40 歳未満	59, 074	58, 449	57, 828	..	51, 165
	40～64 歳	52, 014	51, 935	51, 858	..	43, 188
	65 歳以上	44, 306	44, 392	44, 440	..	47, 282
	65～74 歳	18, 511	17, 948	17, 875	..	20, 996
	75 歳以上	25, 795	26, 444	26, 565	..	26, 286
高齢化率		28. 5%	28. 7%	28. 8%	..	33. 4%

資料：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を
基に厚生労働省が補正を加えた数値※H30版が最新。

図 2040年（令和22年）までの人口・高齢化率の予測



(3) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成12年では19,479世帯で全世帯の36.3%でしたが、平成27年には26,583世帯で全世帯の44.2%にまで増加しています。

特に、単身世帯や、夫婦のみの世帯が増加しています。

表 総世帯数と高齢者世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	53,621	100.0%	56,668	100.0%	58,472	100.0%	60,085	100.0%
高齢者のいる世帯数	19,479	36.3%	21,890	38.6%	24,164	41.3%	26,583	44.2%
単身世帯数	2,812	5.2%	3,675	6.5%	4,541	7.8%	5,603	9.3%
夫婦のみの世帯数	4,500	8.4%	5,284	9.3%	6,103	10.4%	7,465	12.4%
その他の世帯数	12,167	22.7%	12,931	22.8%	13,520	23.1%	13,515	22.5%

資料：国勢調査

(4) 高齢者のいる世帯の住居の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、87.5%の人が「持ち家」に住んでいます。持ち家の割合は、平成12年から微減が続いており、平成22年よりも0.7ポイント低くなっています。

借家等の内訳では、「民営の借家・賃貸アパート」が9.4%で、平成22年よりも0.7ポイント高くなっています。

表 高齢者のいる世帯の住居の状況

(単位：世帯)

区 分		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数		53, 621		56, 668		58, 472		60, 085	
高齢者のいる 世帯数		19, 479	100. 0%	21, 890	100. 0%	24, 164	100. 0%	26, 583	100. 0%
持ち家		17, 365	89. 1%	19, 414	88. 7%	21, 309	88. 2%	23, 249	87. 5%
借家等		2, 114	10. 9%	2, 476	11. 3%	2, 855	11. 8%	3, 334	12. 5%
内 訳	公 営・都 市 再 生 機 構・ 公 社 の 借 家	425	2. 2%	541	2. 5%	604	2. 5%	660	2. 5%
	民 営 の 借 家・ 賃 貸 ア パ ー ト	1, 512	7. 8%	1, 796	8. 2%	2, 097	8. 7%	2, 493	9. 4%
	給 与 住 宅 (社 宅 等)	67	0. 3%	45	0. 2%	50	0. 2%	46	0. 1%
	間 借 り ・ そ の 他	110	0. 6%	94	0. 4%	104	0. 4%	135	0. 5%

資料：国勢調査

(5) 高齢者の就業の状況

75歳以上の後期高齢者の就業割合は減少傾向にある一方、65歳から74歳までの前期高齢者の就業割合は35.9%と増加傾向にあり、平成22年より3.7ポイント高くなっています。また、就業者数でみると、平成12年に比べ、概ね1.4倍となっています。

表 高齢者の就業状況

(単位：人)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
65～74歳人口	17,090	100.0%	18,044	100.0%	19,213	100.0%	21,394	100.0%
就業者総数	5,363	31.4%	5,631	31.2%	6,182	32.2%	7,682	35.9%
75歳以上人口	11,162	100.0%	14,468	100.0%	17,456	100.0%	20,092	100.0%
就業者総数	1,360	12.2%	1,632	11.3%	1,592	9.1%	1,898	9.4%

資料：国勢調査

(6) 要介護・要支援認定者数の現状と将来推計

2023（令和5年）の要介護・要支援認定者数は7,908人となっており、要介護1・2の認定者数が増加しています。

2026年（令和8年）には要介護・要支援認定者は8,352人、65歳以上高齢者人口44,273人に対する認定率は、18.8%になると見込まれます。

表 2040年（令和22年）までの要介護・要支援認定者の予測

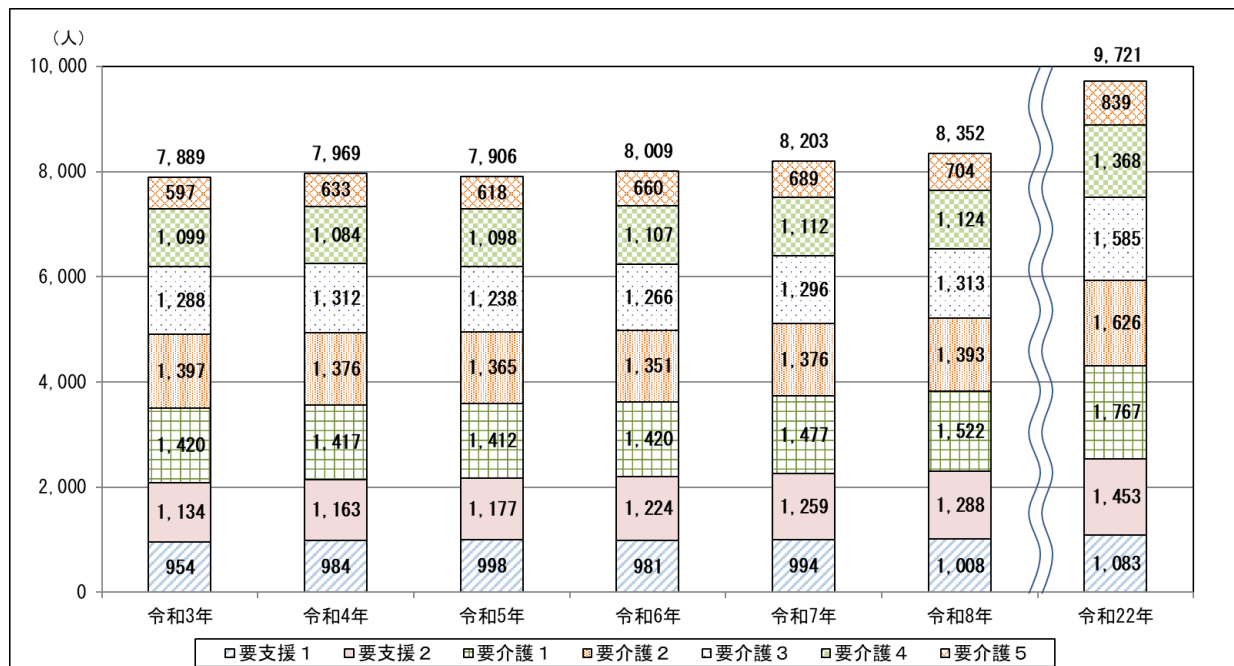
(単位：人)

区 分		2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	..	2040年 (令和22)
要支援 1		954	984	998	981	994	1,008	..	1,083
2		1,134	1,163	1,177	1,224	1,259	1,288	..	1,453
要介護 1		1,420	1,417	1,412	1,420	1,477	1,522	..	1,767
2		1,397	1,376	1,365	1,351	1,376	1,393	..	1,626
3		1,288	1,312	1,238	1,266	1,296	1,313	..	1,585
4		1,099	1,084	1,098	1,107	1,112	1,124	..	1,368
5		597	633	618	660	689	704	..	839
合 計		7,889	7,969	7,906	8,009	8,203	8,352	..	9,721
再掲	要支援	2,088	2,147	2,175	2,205	2,253	2,296	..	2,536
	要介護	5,801	5,822	5,731	5,804	5,950	6,056	..	7,185

資料：令和3年～令和5年は介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

令和6年以降は「見える化」システム将来推計による数値

図 2040年（令和22年）までの要介護・要支援認定者の予測

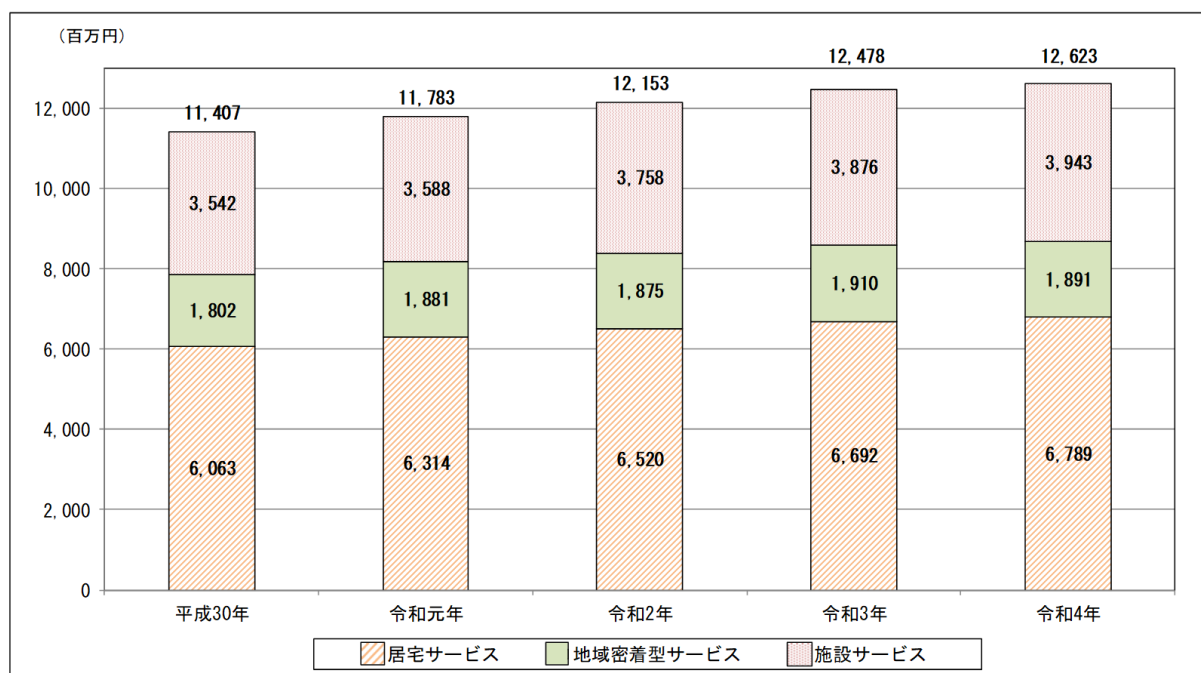


2 介護サービスの現状

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、介護サービス利用者数の増加、介護報酬改定等に伴い増加傾向にあり、居宅サービス及び施設サービスで特に増加しています。

図 介護給付費の推移

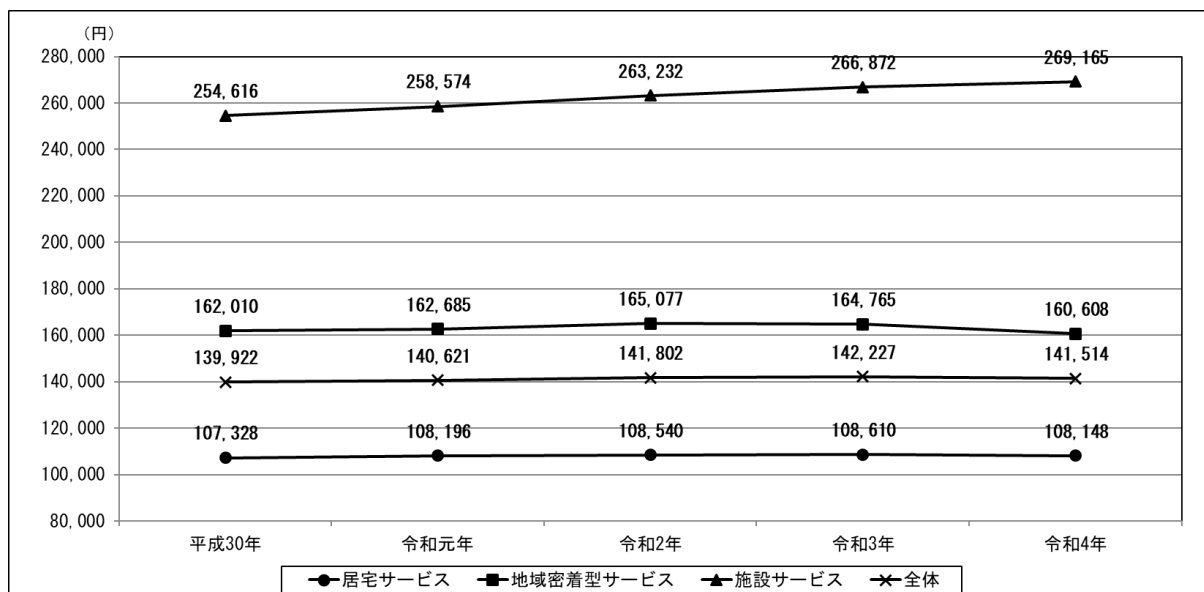


資料：介護保険事業状況報告

(2) 1人あたり給付費の推移

1人あたりの給付費では、居宅サービス及び地域密着型サービスは横ばいで推移していますが、施設サービスでは増加しています。

図 1人あたり給付費の推移

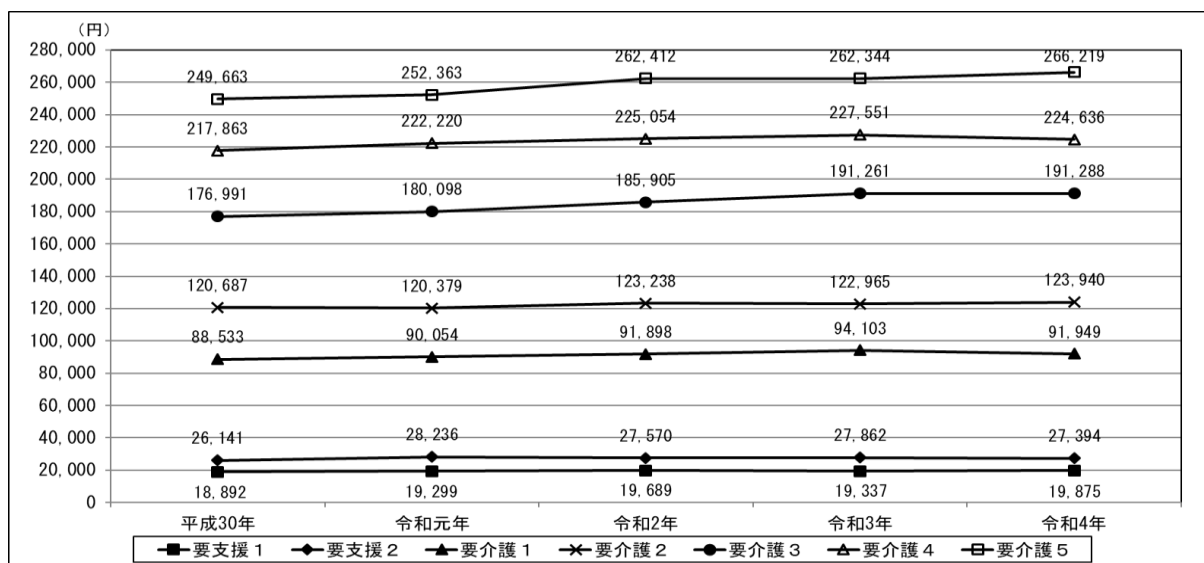


資料：介護保険事業状況報告

(3) 要介護度別1人あたり給付費の推移

要介護度別の1人あたりの給付費は、要支援1・2、要介護1は横ばいで推移していますが、要介護2以上では増加傾向にあります。

図 要介護度別1人あたり給付費の推移



資料：介護保険事業状況報告

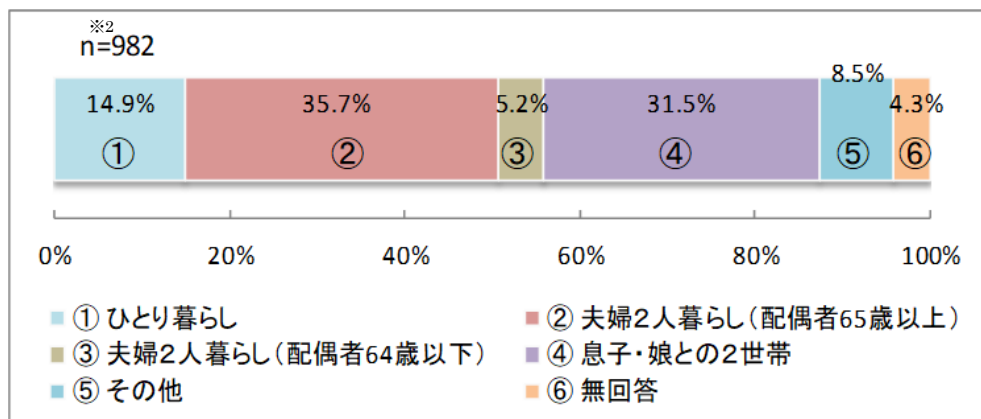
3 アンケート調査の結果

○ 大垣市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）実態調査

(1) 一般高齢者※1

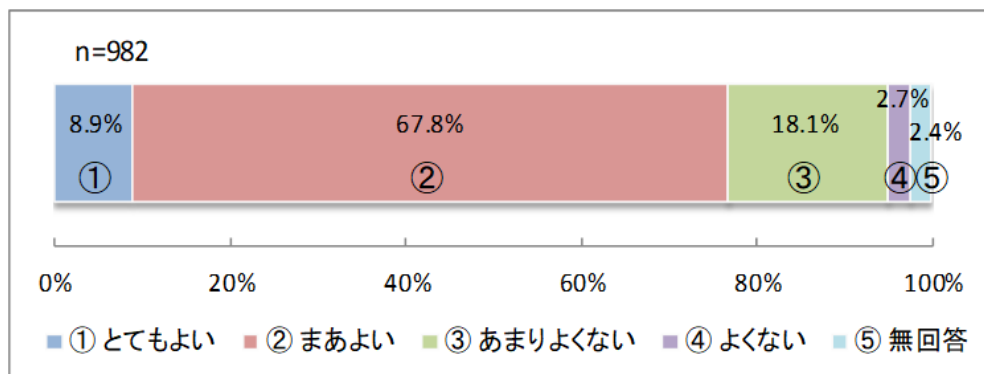
① 家族構成について

一般高齢者に、家族構成を尋ねたところ、「ひとり暮らし」(14.9%)、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」(35.7%)を合わせた＜65歳以上の世帯＞は、50.6%となっています。



② 健康状態について

一般高齢者に、現在の健康状態を尋ねたところ、「とてもよい」(8.9%)、「まあよい」(67.8%)を合わせた＜よい＞は、76.7%となっています。

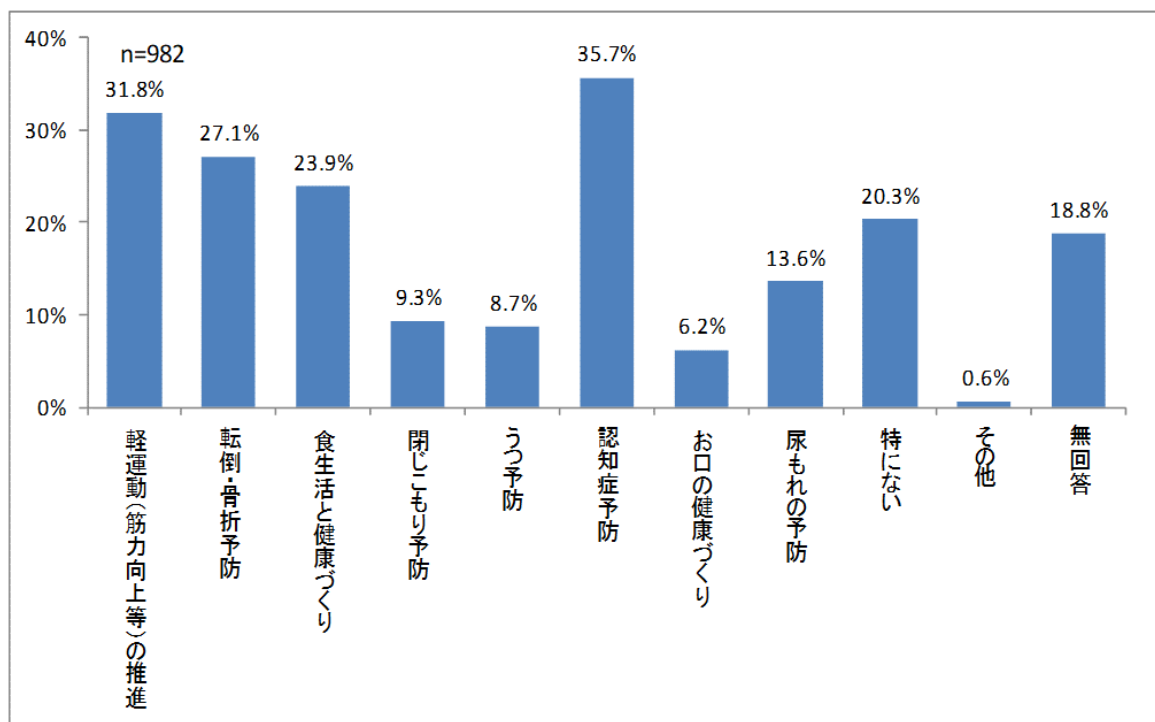


■ 用語解説

※1 一般高齢者	65歳以上で要介護認定を受けていない人
※2 図表中のn	100%が何人の回答者数に相当するかを示す数

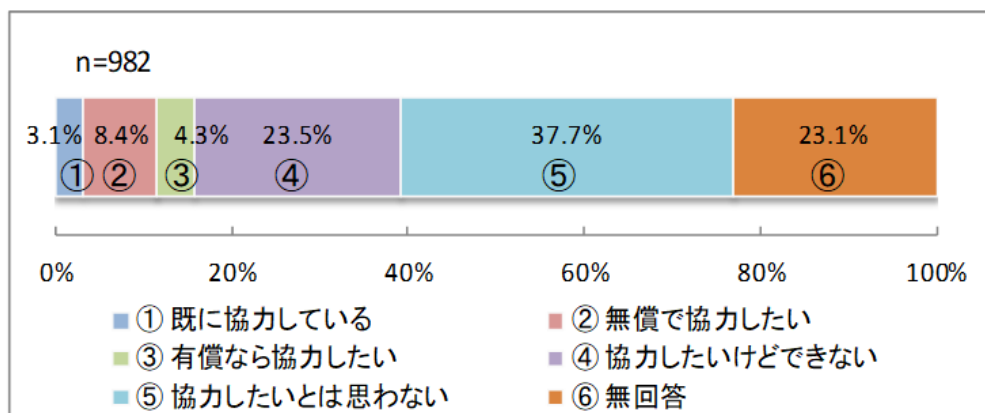
③ 介護予防の取組について

一般高齢者に、充実してほしい介護予防の取組について尋ねたところ、「認知症予防」が35.7%と最も高く、次いで「軽運動（筋力向上等）の推進」（31.8%）、「転倒・骨折予防」（27.1%）などとなっています。



④ 介護予防のボランティア※1について

一般高齢者に、介護予防の事業にボランティアとして協力したいかについて尋ねたところ、「協力したいけどできない」（23.5%）、「協力したいとは思わない」（37.7%）を合わせた＜協力できない＞が61.2%となっています。

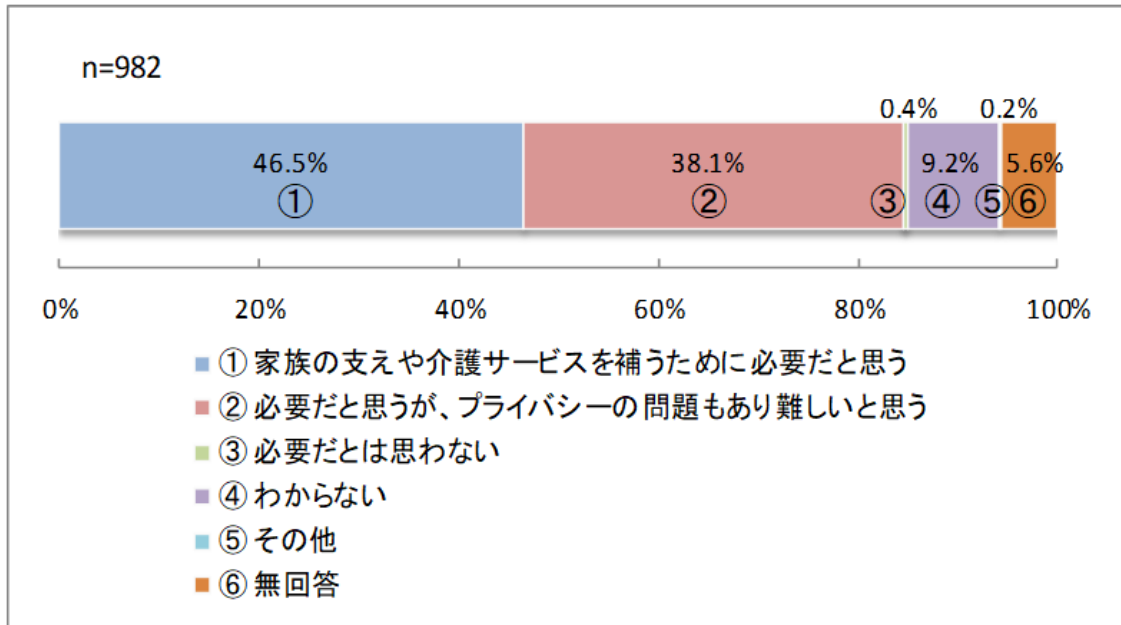


■ 用語解説

※1 介護予防のボランティア	地域住民が主体となって行う介護予防活動（例：シルバーリハビリ体操、おおがき生き活き体操等）の指導や活動の運営に携わること
----------------	--

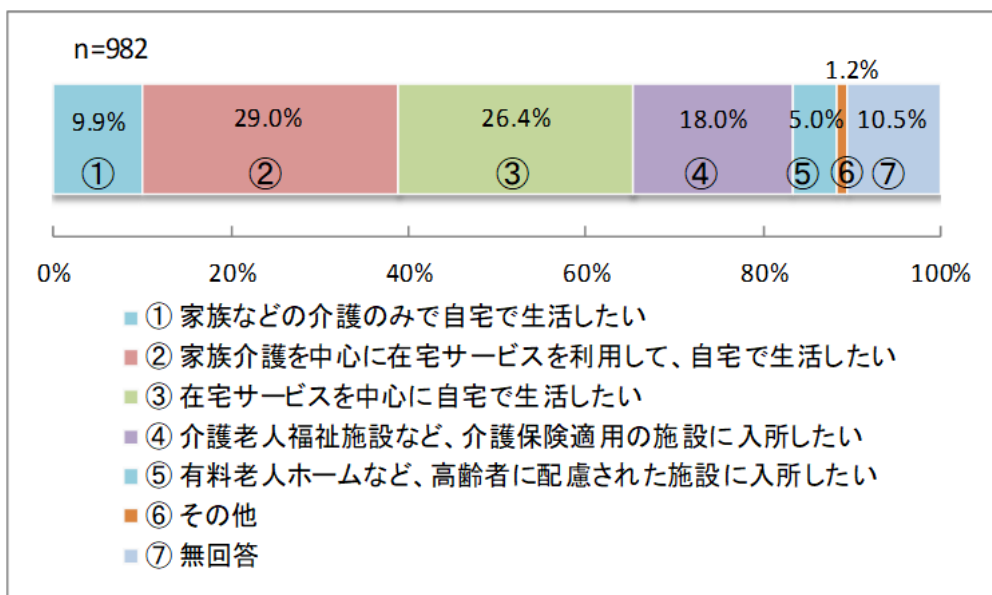
⑤ 認知症の人に対する地域住民の協力について

一般高齢者に、認知症の人が地域で生活するための地域住民の協力について尋ねたところ、「家族の支えや介護サービスを補うために必要だと思う」(46.5%)、「必要だと思うが、プライバシーの問題もあり難しいと思う」(38.1%)を合わせたく必要だと思う>が84.6%となっています。



⑥ 将来の生活の希望について

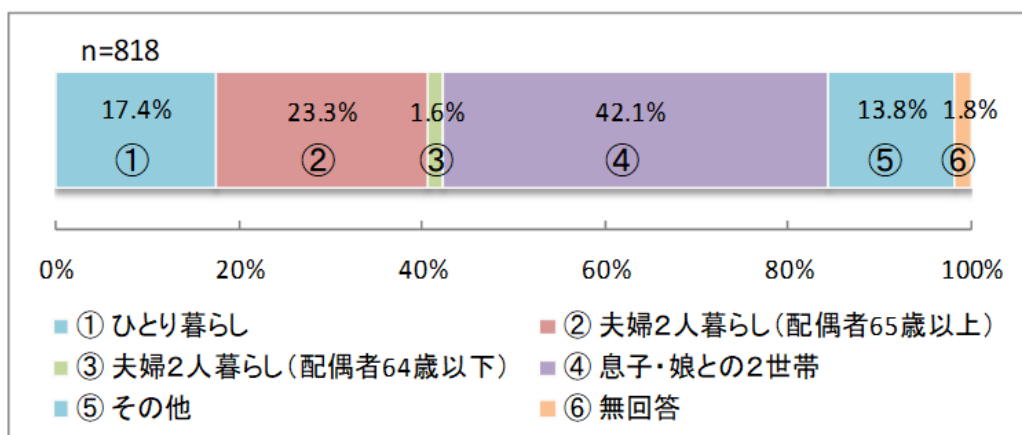
一般高齢者に、今後、希望する介護の形態を尋ねたところ、「家族などの介護のみで自宅で生活したい」(9.9%)、「家族介護を中心に在宅サービスを利用して、自宅で生活したい」(29.0%)、「在宅サービスを中心に自宅で生活したい」(26.4%)を合わせたく自宅で生活したい>が65.3%となっています。



(2) 在宅要介護認定者

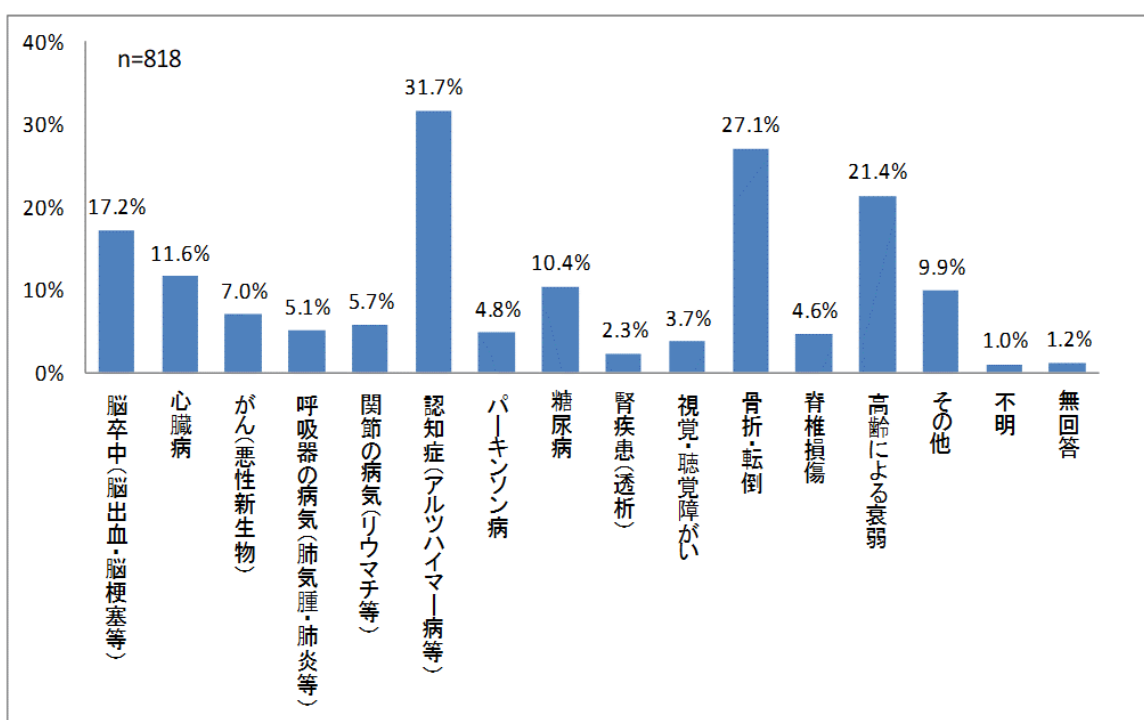
① 家族構成について

要介護認定者に、家族構成を尋ねたところ、「ひとり暮らし」(17.4%)、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」(23.3%)を合わせた<65歳以上の世帯>は40.7%となっています。



② 介護が必要となった原因について

要介護認定者に、介護が必要となった主な原因を尋ねたところ、「認知症(アルツハイマー病等)」が31.7%と最も高く、次いで「骨折・転倒」(27.1%)、「高齢による衰弱」(21.4%)、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」(17.2%)などとなっています。



要介護認定者に、介護保険料とサービスの水準の関係について尋ねたところ、「介護保険料が高くなっても、介護サービスが充実されるほうがよい」が22.4%、「介護サービスが少なくなっても、介護保険料は安いほうがよい」が10.4%、「どちらとも言えない」が52.8%となっています。



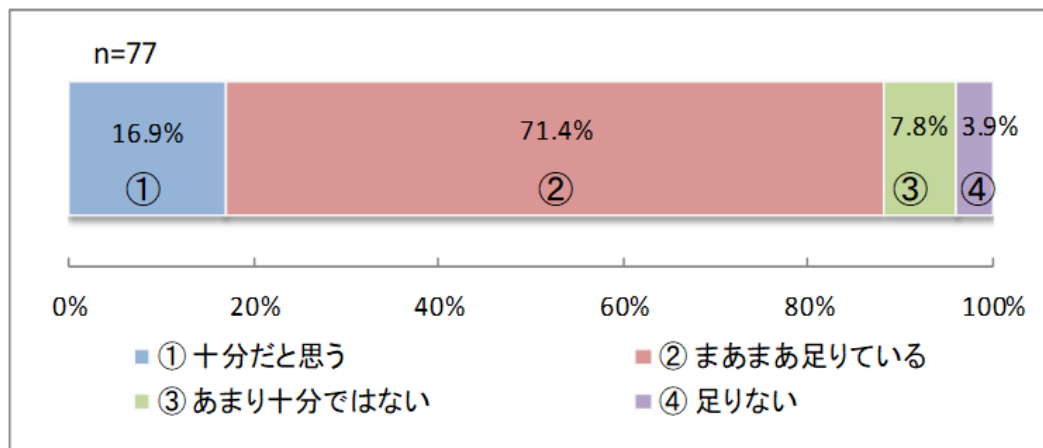
要介護認定者に、今後、希望する介護の形態を尋ねたところ、「家族などの介護のみで自宅で生活したい」(6.7%)、「家族介護を中心に在宅サービスを利用して、自宅で生活したい」(38.5%)、「在宅サービスを中心に自宅で生活したい」(15.9%)を合わせた＜自宅で生活したい＞が61.1%となっています。



(3) 介護サービス提供事業所

① サービス提供量について

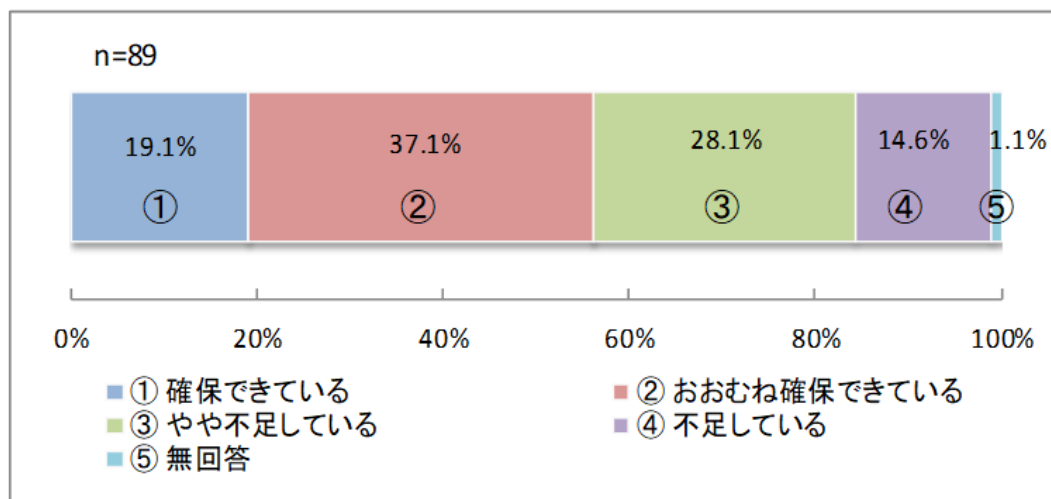
介護サービス提供事業所に、現在のサービス提供量について十分か尋ねたところ、「十分だと思う」が16.9%、「まあまあ足りている」が71.4%となっています。



② 介護職員の確保について

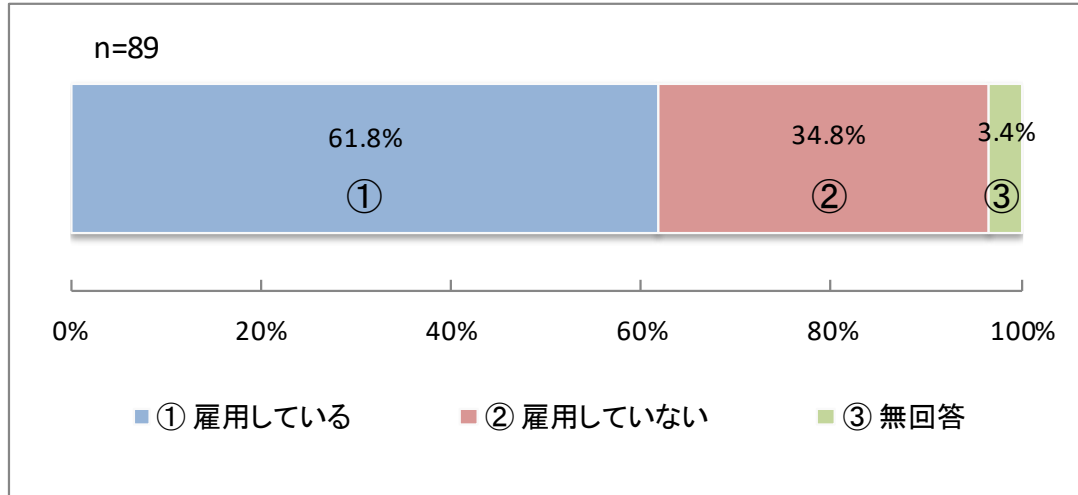
介護サービス提供事業所に、職員の確保について尋ねたところ、「確保できている」(19.1%)、「おおむね確保できている」(37.1%)を合わせた<確保できている>が56.2%、「やや不足している」(28.1%)と「不足している」(14.6%)を合わせた<不足している>が42.7%となっています。

第8期の調査結果と比べ、<不足している>が13.3ポイント高くなっています。



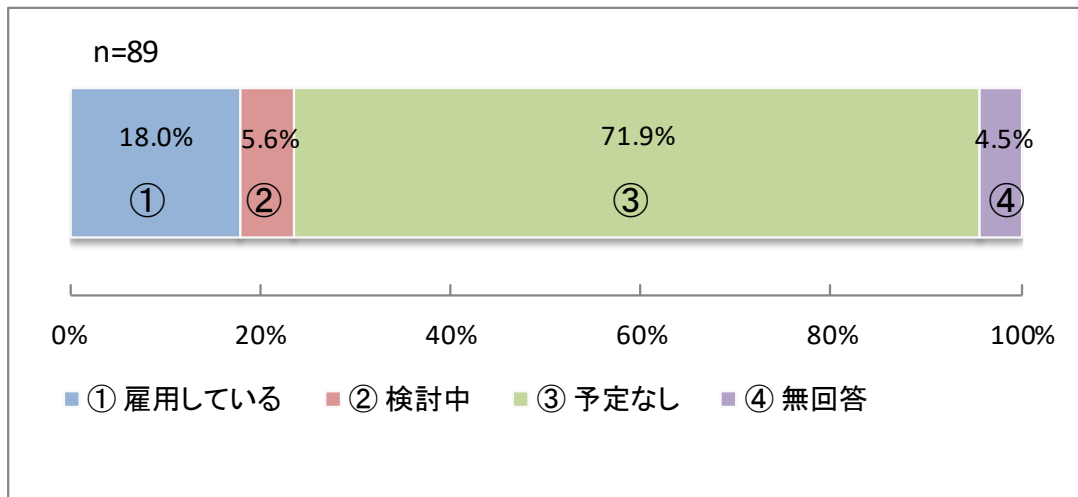
③ 65歳以上の職員の雇用について

介護サービス提供事業所に、65歳以上の職員の雇用について尋ねたところ、「雇用している」が61.8%、「雇用していない」が34.8%となっています。



④ ケアパートナー（介護助手）※1の雇用について

介護サービス提供事業所に、ケアパートナー（介護助手）の雇用について尋ねたところ、「雇用している」が18.0%、「検討中」が5.6%、「予定なし」が71.9%となっています。

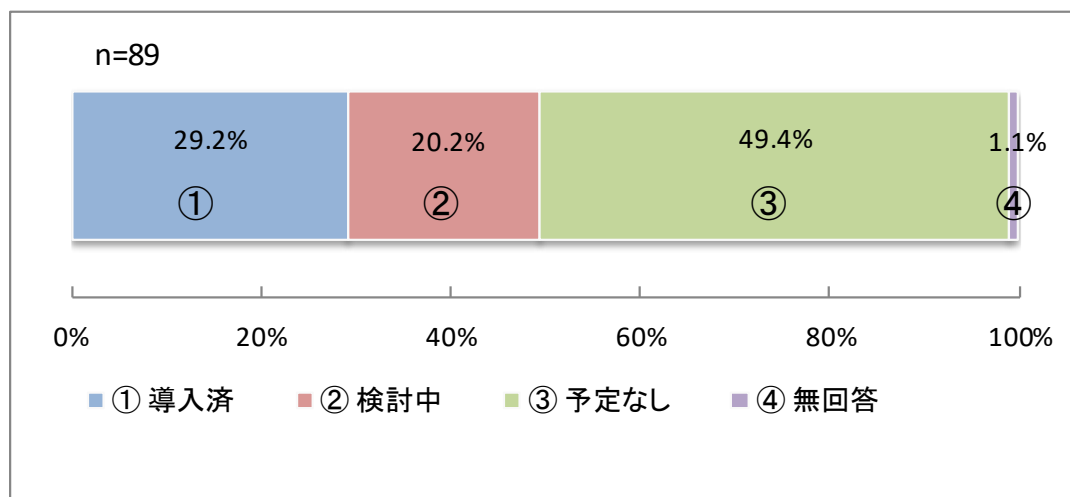


■ 用語解説

※1 ケアパートナー（介護助手）	介護事業所において、身体介護を伴わない比較的簡単な補助的業務（食事の配膳下膳、ベッドのシーツ交換など）を担う職種
------------------	--

⑤ 「介護ロボット※¹」や「ICT機器※²」の導入について

- 1) 介護サービス提供事業所に、介護ロボットやICT機器の導入について尋ねたところ、「導入済」が29.2%、「検討中」が20.2%、「予定なし」が49.4%となっています。



- 2) 介護サービス提供事業所に、導入してよかったと感じる介護ロボットやICT機器を尋ねたところ、次のような回答がありました。

■介護ロボット

- ・睡眠管理センサーマット
- ・シルエット式センサ
- ・移乗支援機器（立ち上がり支援、吊り下げ支援）
- ・ラップ式トイレ

■ICT機器

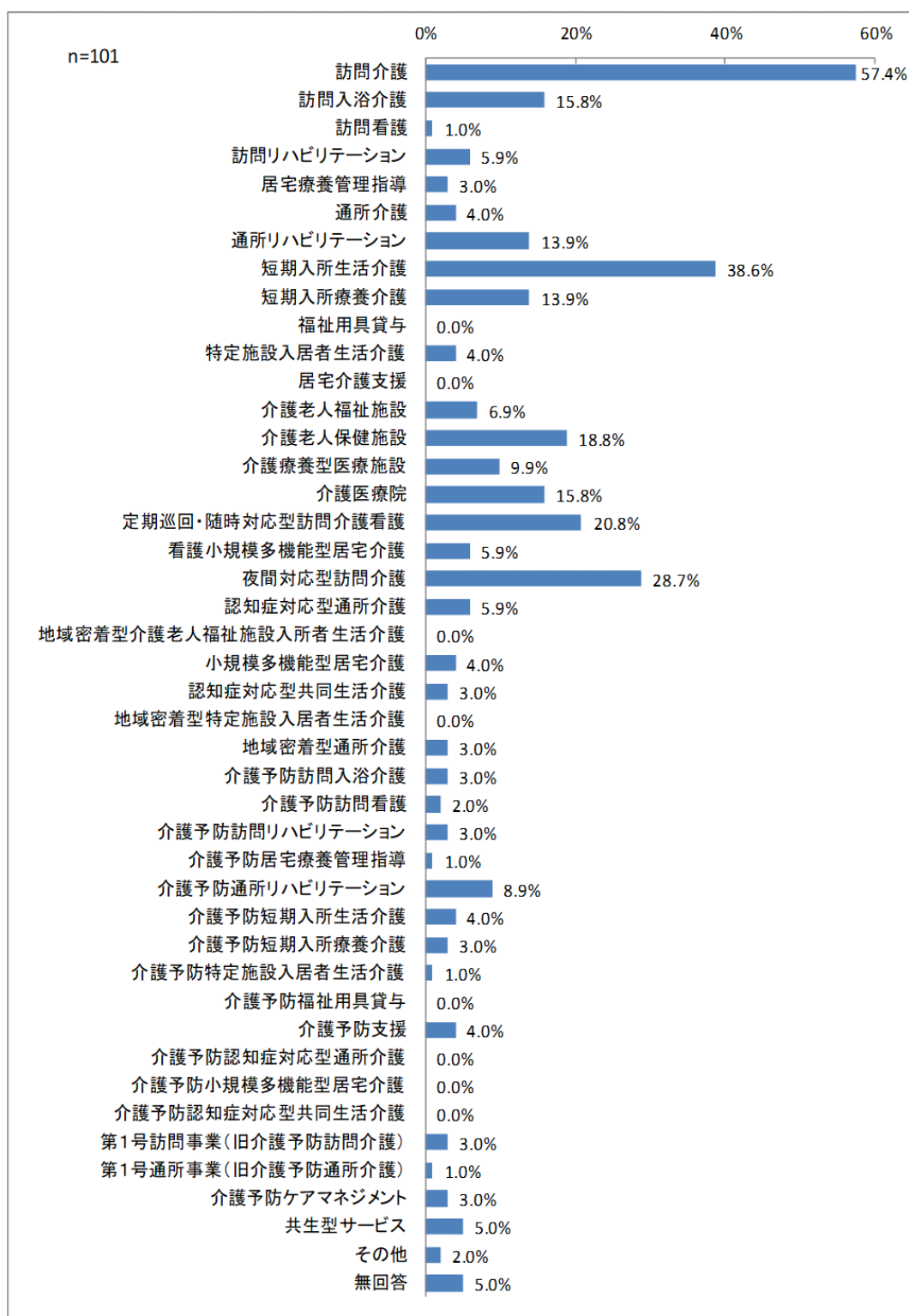
- ・スマートフォン、タブレット端末（支援ソフト）
- ・インカム
- ・ポータブルプリンター
- ・ハンディスキャナー
- ・芭蕉ネット

■ 用語解説	
※1 介護ロボット	ロボットの定義とは、「情報を感知（センサー系）」、「判断し（知能・制御系）」、「動作する（駆動系）」の三つの要素技術を有する知能化した機械システムであり、これらロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担軽減に役立つ介護機器を指す
※2 ICT機器	情報通信技術を用いた機器。介護現場におけるICT化とは、従来の紙媒体での情報のやり取りを見直し、記録業務、情報共有業務、請求業務、勤怠管理、シフト表作成等を一貫して行うことができる介護ソフトやタブレット端末の導入等を指す

(4) 介護支援専門員

① 供給が不足していると感じるサービスについて

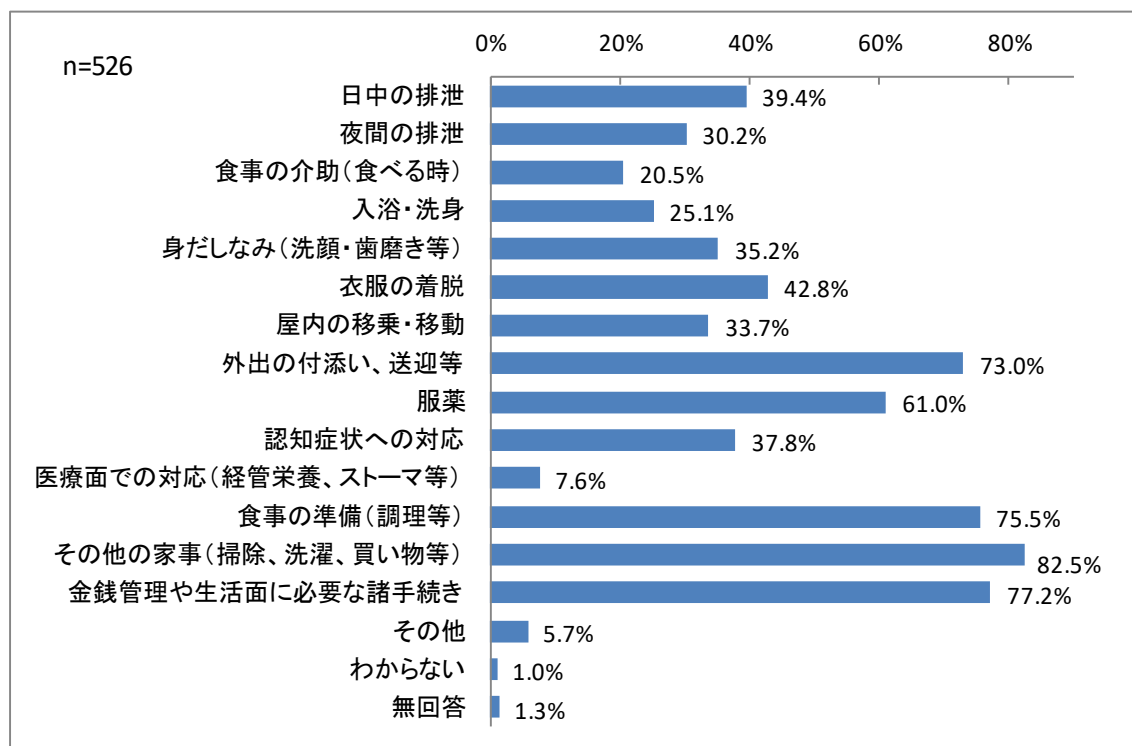
介護支援専門員に、介護保険サービスの中で、供給が不足していると感じるサービスについて尋ねたところ、「訪問介護」が57.4%、「短期入所生活介護」が38.6%、「夜間対応型訪問介護」が28.7%となっています。



○ 在宅介護実態調査

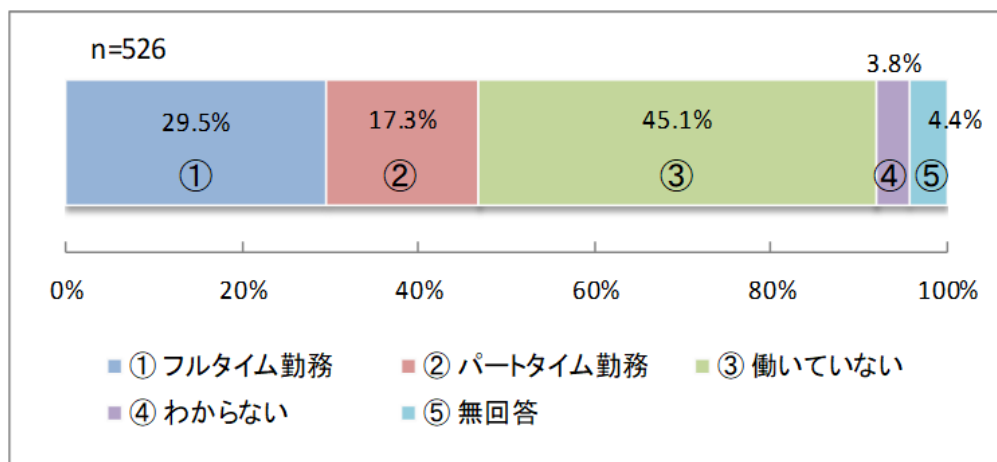
① 主な介護者が行っている介護について

主な介護者に、現在行っている介護等について尋ねたところ、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が82.5%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が77.2%、「食事の準備（調理等）」が75.5%、「外出の付添い、送迎等」が73.0%となっています。



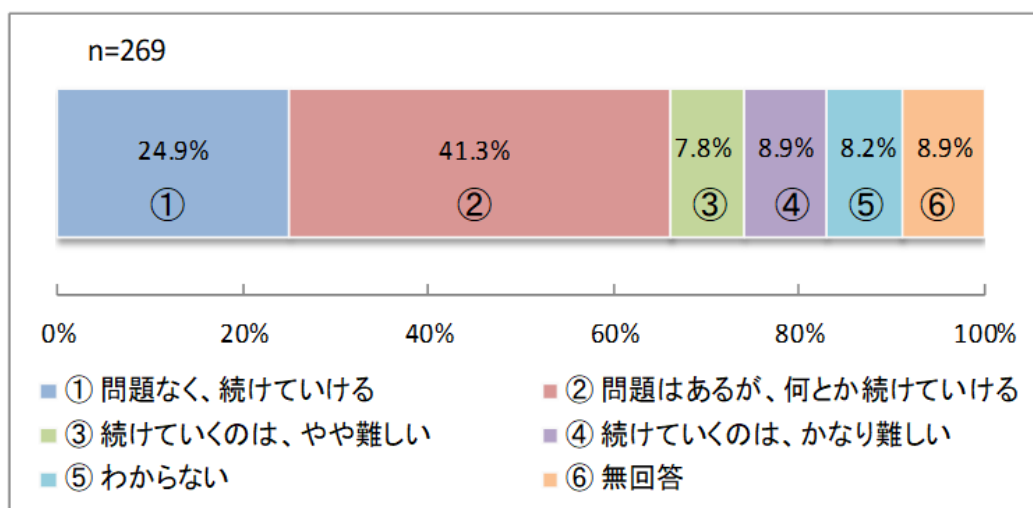
② 主な介護者の勤務形態について

主な介護者に、現在の勤務形態を尋ねたところ、「働いていない」が45.1%、「フルタイム勤務」が29.5%、「パートタイム勤務」が17.3%となっています。



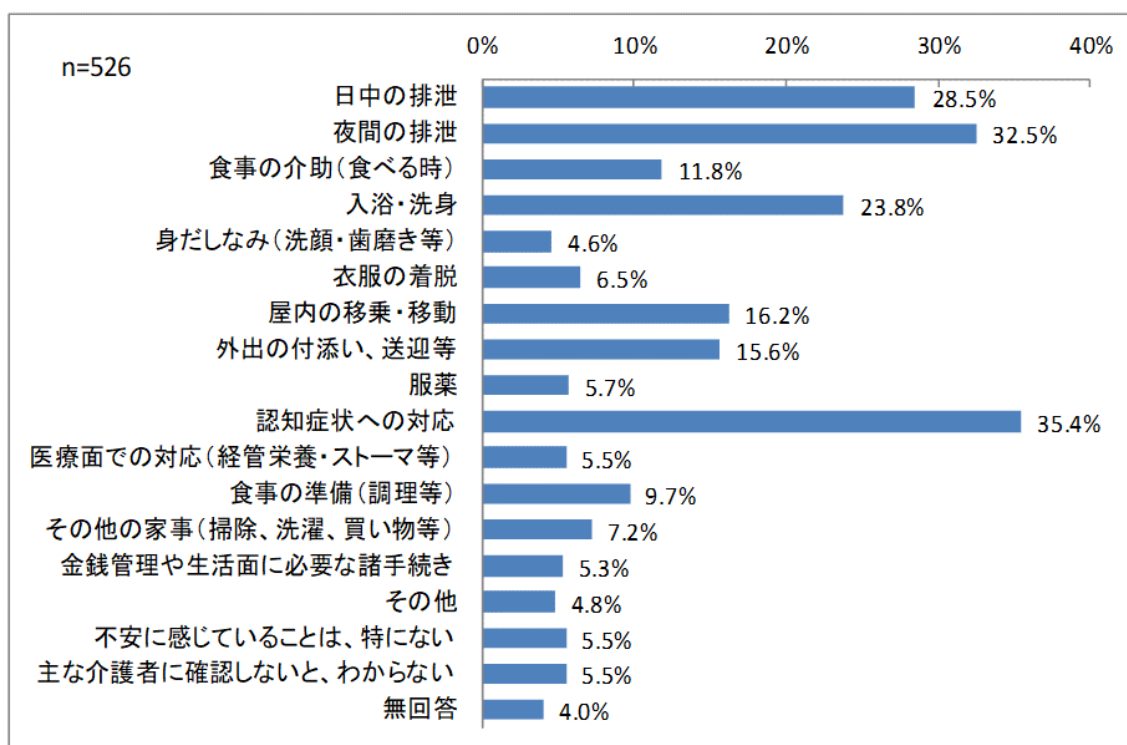
③ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識について

就労している主な介護者に、今後も働きながら介護を続けていけるかについて尋ねたところ、「問題なく、続けていける」(24.9%)、「問題はあるが、何とか続けていける」(41.3%)を合わせた＜続けていける＞が66.2%、「続けていくのは、やや難しい」(7.8%)、「続けていくのは、かなり難しい」(8.9%)を合わせた＜続けていくのは、難しい＞が16.7%となっています。



④ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護について

主な介護者に、現在の生活を継続していくにあたって、不安に感じる介護について尋ねたところ、「認知症状への対応」が35.4%、「夜間の排泄」が32.5%、「日中の排泄」が28.5%、「入浴・洗身」が23.8%となっています。



4 第8期計画の主な取組と課題

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現

指 標	実 績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防自主サークル数(団体)	73	75	77
前期高齢者における要介護認定率 (要介護認定者数／前期高齢者数)(%)	2.63	2.44	2.42

① 一般介護予防事業の推進

地域で継続して介護予防に取り組むことができるよう、笑・話・歯動場や体びんぴん教室などの介護予防や健康に関する教室の開催、教室修了者による自主的な活動の支援に取り組みました。

今後、地域において介護予防教室を開催する指導士を養成するなど、市民自らが介護予防に取り組む意識の醸成を図り、継続的な介護予防を推進する必要があります。

② 介護予防・生活支援サービスの充実

従前の介護予防訪問介護や、介護予防通所介護に相当するサービスを提供するとともに、多様なサービスの提供体制の整備に取り組みました。

今後も、民間企業、NPO等と連携し、地域の実情を踏まえ、多様なサービスの充実に取り組むことが必要です。

③ 社会参加の促進

高齢者が経験、知識、能力を発揮し、更に活躍できるよう、老人クラブの活動支援や、高齢者を対象とした各種イベントの開催、活動場所の提供、高齢者の就労の場の確保として、シルバー人材センターへの支援に取り組みました。

また、高齢者の社会参加を促進するため、老人福祉センター等でスマホ教室を開催するなど、ICT機器を利用する高齢者の増加に取り組みました。

健康な高齢者が増加する一方で、老人クラブの会員数、シルバー人材センターの登録会員数はともに減少しています。スポーツ、ボランティア活動など、社会参加の方法の多様化が要因の一つとして考えられるため、老人クラブやシルバー人材センターが行う事業については、気軽に参加できる、ニーズを捉えた事業を展開する必要があります。

④ 敬老祝賀事業の実施

多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬意を表して祝福するため、長寿を祝う会を開催するほか、地区敬老会に対する支援、敬老祝金等を支給しました。今後も、感謝と敬愛の念を持って高齢者を祝福していくことが大切です。

(2) 自立した安全・安心な生活の支援

指 標	実 績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひとり暮らし高齢者台帳登録者数(人)	2,828	2,878	2,880
緊急通報装置の設置台数(台)	795	772	780

① 在宅福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、配食、外出支援などの在宅福祉サービスを提供するとともに、緊急通報装置によるひとり暮らし高齢者等の緊急時の連絡・支援体制を整備したほか、地域住民による見守り支援などに取り組みました。

高齢者のニーズが複雑・多様化する中、地域の課題や資源を把握し、実情に応じて、行政だけではなく地域住民が主体となり、必要なサービスを提供できる体制の構築が必要です。

② 居住する場の確保

高齢者の生活ニーズに合った住まいが提供されるよう情報提供するとともに、軽費老人ホームや養護老人ホームへの入所を支援しました。

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、ニーズに合った住まいの支援や、居住の場を確保することが必要です。

(3) 包括的な支援体制の充実

指 標	実 績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター数(人)	17,392	18,302	19,500

① 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置や、地域の医療機関・介護サービス事業所を記載した在宅医療マップの作成、多職種連携研修会の開催など、在宅医療・介護連携に関する市民公開講座の開催等に取り組みました。

市民の在宅医療への理解を深める機会として、今後も地域での市民公開講座の開催、健康教育や広報啓発など行うことが必要です。

② 認知症施策の推進

認知症サポート医や看護師、社会福祉士の専門スタッフで構成された認知症初期集中支援チームの設置、認知症疾患医療センターやかかりつけ医との連携、認知症の高齢者とその家族を支える認知症サポーター養成講座の開催、若年性認知症の人を対象にした認知症カフェの充実など、認知症の人を地域全体で支えるまちづくりに取り組みました。

認知症の人が、必要な介護サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるよう、認知症初期集中支援チーム、認知症サポーター養成講座、地域ボランティアを養成する認知症サポーターステップアップ講座、チームオレンジ、認知症カフェの更なる充実など、今後も、認知症の人やその家族への支援、地域で支え合う体制づくりが必要です。

③ 生活支援体制の整備

地域のボランティアやNPO等が、高齢者に対して多様な生活支援サービスを提供できるよう、地域に不足するサービスの把握やサービスの担い手の養成、ニーズとサービスのマッチング等を行う生活支援コーディネーターを配置しました。

生活支援体制の整備はまだ十分ではなく、地域の生活支援サービスのニーズや、不足しているサービスの把握を進めるとともに、高齢者も生活支援の担い手として社会参加できるような生活支援体制の整備を進めることが必要です。

④ 地域包括支援センターの強化

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする地域包括支援センターは、市直営1チームのほか、大垣市社会福祉協議会4チーム、大垣市社会福祉事業団2チームで各担当地域を受け持ち、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職に加え、事務職を配置し、効果的・効率的な支援体制の整備に努めました。

高齢者人口の増加や生活環境が変化していく中で、高齢者世帯が抱える課題は複雑化・複合化してきており、要介護者等を支えるネットワークの構築のほか、きめ細かな支援体制を整備するため、業務状況の分析・評価を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ることが必要です。

⑤ 介護サービスの質の確保及び向上

高齢者が安心して介護サービスを利用でき、介護サービス事業者が高齢者にとって必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、介護給付等の適正化などに取り組みました。

高齢化が進み、介護サービスの利用者数が増加していく中で、適切な介護サービスの提供、介護人材の確保など、今後も、介護保険制度の持続可能性を確保することが必要です。

⑥ 地域共生社会の実現

保健・福祉・介護に関する専門的な相談ができる総合相談窓口を設置し、包括的な相談窓口の充実に取り組みました。

多様化する社会において、介護・障がい・子育て・生活困窮など、従来の分野別の支援体制では解決が困難な、複合課題や狭間のニーズに対応するため、一体的に支援する体制（重層的支援体制）を構築することが必要です。

(4) 介護サービス基盤整備

第8期計画に基づき、次のとおり介護サービス基盤を整備しました。

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 100床
 - ※ 新設 1施設 80床
 - ※ 特別養護老人ホーム併設の既存老人短期入所施設からの転換分 20床
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 1施設 18床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

第9期計画においても、本市の介護給付や要介護認定者等の状況を踏まえ、提供するサービスの種類や量を見込み、介護サービス基盤整備を進めます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

一人ひとりが支え合い 共に創る 高齢者にやさしいまち

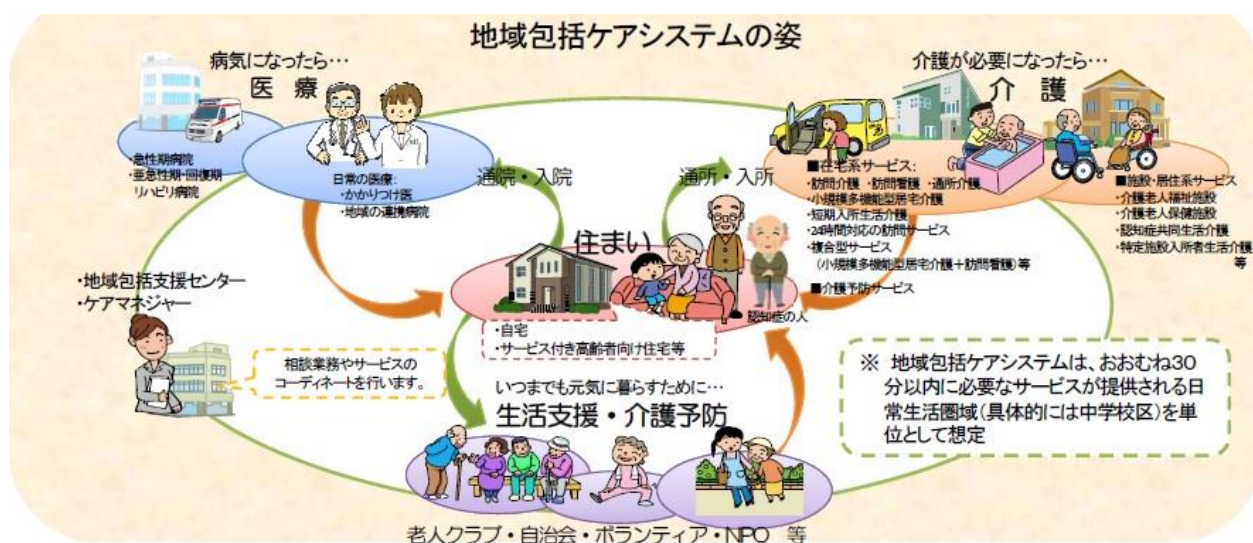
市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちのことを主体的に考え、共生・協働の精神のもと、自分たちの手でつくりあげる「高齢者にやさしいまち」の実現に向けて、更なる取組を行っていくことを目指します。

2 計画の基本目標

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現

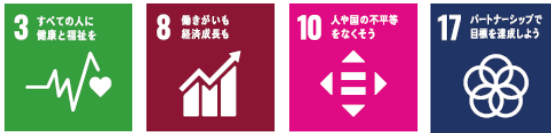
高齢期を迎えても誰もができる限り要介護・要支援状態にならず、健康でいきいきとした暮らしが持続できるようにすることが大切です。また、要介護や要支援状態になったとしても住み慣れた地域で持続的に生活を送ることができるようにしていくことが重要です。

本市では、市民・行政・関係団体・介護サービス事業者・医療機関等がそれぞれの役割を発揮し、医療・福祉・保健の連携を図り、高齢者を地域全体で支え、自立した日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の推進を目指します。



3 計画の基本施策

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現



アイコンは、SDGs（3頁参照）のうち、基本施策に関連するものを示しています。

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で豊かな生活を送るためには、健康状態を維持し、生きがいを持つことが大切です。健康づくりや介護予防事業などを通じて健康に対する意識を高めていく環境づくりや、自分の能力を生かし、積極的・意欲的に社会参加できる体制づくりを推進します。

(2) 自立した安全・安心な生活の支援



ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加しており、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう、見守り事業や生活支援事業を充実する必要があります。高齢者が安心して暮らし続けられるよう、生活の基盤である住まいの確保と高齢者の安全・安心な生活を支援します。

(3) 包括的な支援体制の充実

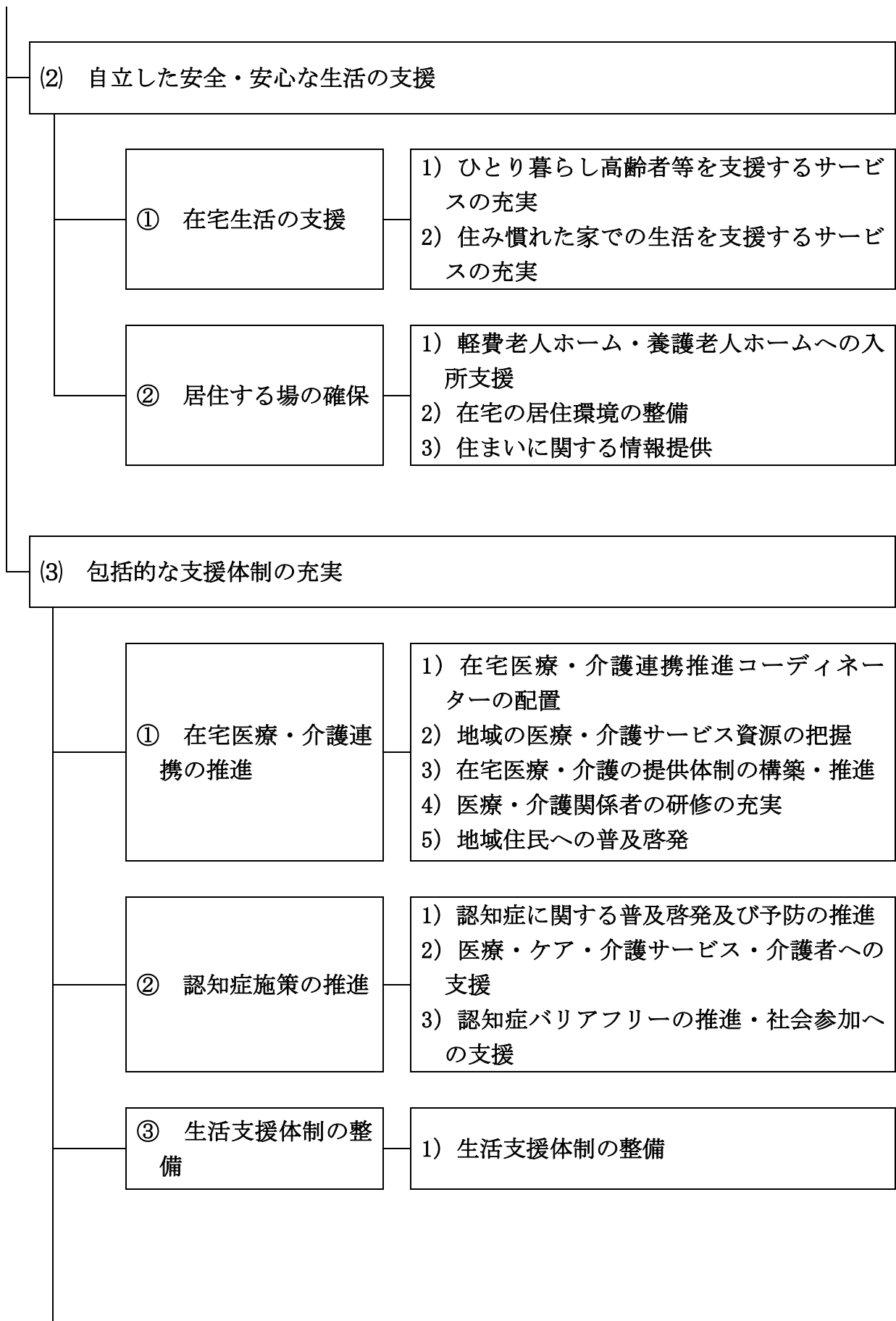


高齢者の急速な増加に伴い、ケアのあり方や支援方法など、それぞれの高齢者の特性に適した対応が必要となります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、地域医療と介護サービスの連携、認知症施策の推進、生活支援体制の整備、地域ケア会議の開催など地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

4 施策の体系

※下線部分は新規又は変更箇所

基本理念	一人ひとりが支え合い 共に創る 高齢者にやさしいまち		
基本目標	誰もが住み慣れた地域で 生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現		
▽ 基本施策 (3)			
▽ 施策 (14)		▽ 主要事業 (47)	
(1) 健やかで生きがいのある生活の実現			
① 一般介護予防事業の推進		1) 介護予防につなげる実態把握 2) 介護予防の普及啓発 3) 地域介護予防活動の支援 4) 一般介護予防事業の評価 5) 地域リハビリテーション活動の支援	
② 介護予防・生活支援サービスの充実		1) 訪問型サービスの充実 2) 通所型サービスの充実 3) 生活支援サービスの充実 4) 介護予防ケアマネジメント	
③ 社会参加の促進		1) 老人クラブ活動の支援 2) 運動・スポーツ活動の推進 3) 文化・レクリエーション活動の推進 4) 就労の支援 5) 敬老祝賀事業の実施	

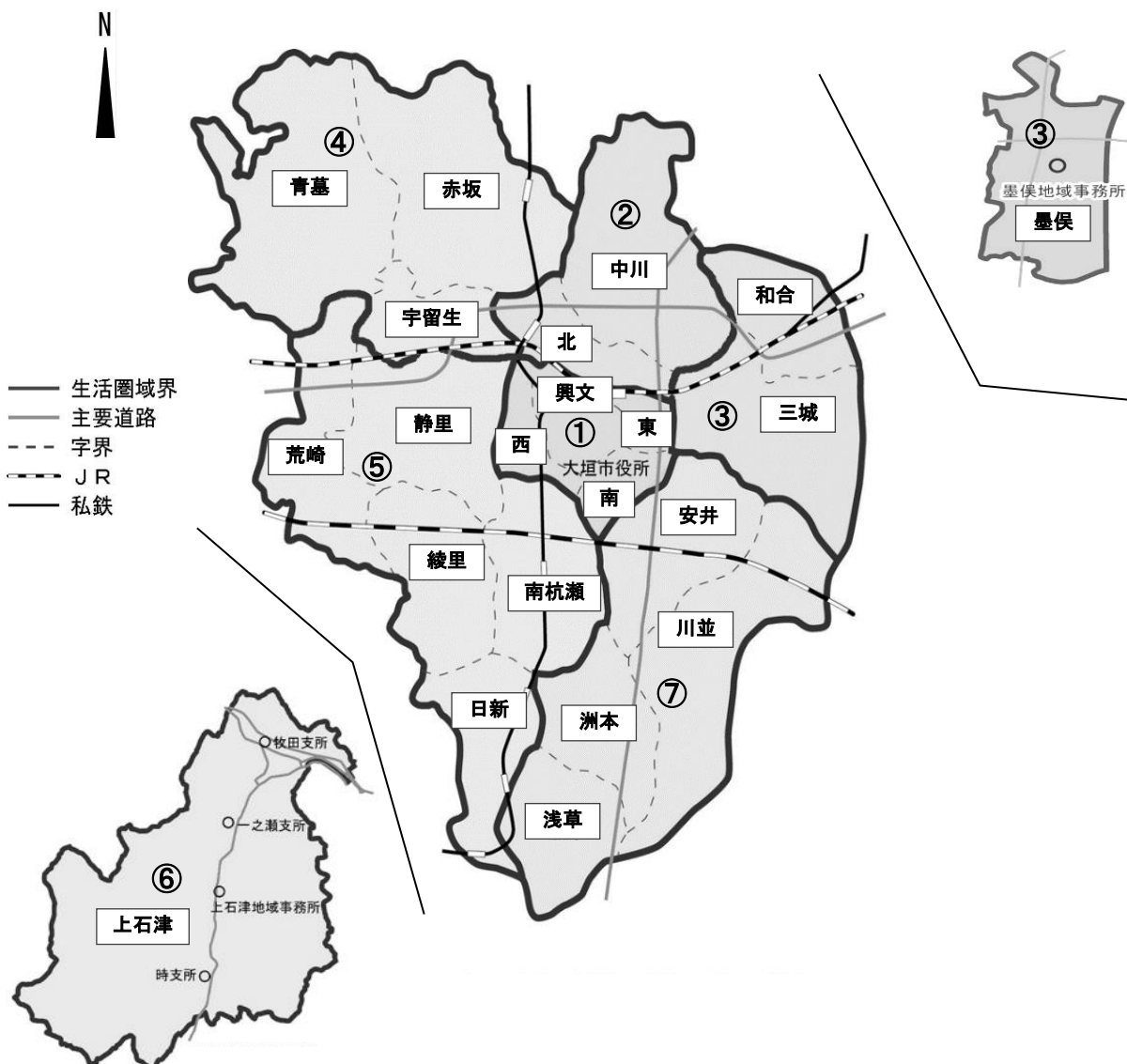


④ 地域包括支援センターの強化	1) 介護予防支援事業／介護予防ケアマネジメント事業 2) 総合相談支援事業／権利擁護事業 3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 4) 地域ケア会議の推進
⑤ 介護サービスの質の確保及び向上	1) 介護給付等の適正化 2) 地域密着型サービス事業者等の指定 3) 介護サービス相談員の派遣 4) 事業者相互間の連携 5) 福祉サービスの第三者評価 6) <u>介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進</u>
⑥ 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進	1) 人材確保の支援 2) 介護現場革新 3) 介護現場のイメージ刷新 4) <u>介護現場の生産性の向上の推進</u>
⑦ 災害・感染症対策の推進	1) 災害への対応強化 2) 感染症への対応強化
⑧ 地域共生社会の実現	1) 包括的な支援体制の構築 2) 共生型サービスの普及
⑨ 高齢者虐待防止対策の推進	1) <u>高齢者虐待防止対策の推進</u>

5 日常生活圏域の設定

地域間の交流や結びつき、高齢者人口の分布などを考慮し、7つの日常生活圏域を設定します。

圏域名	対象区域
① 中央	興文、東、西、南
② 北	北、中川
③ 東・墨俣	和合、三城、墨俣
④ 北西	宇留生、赤坂、青墓
⑤ 西	南杭瀬、日新、静里、綾里、荒崎
⑥ 上石津	上石津
⑦ 東南	安井、洲本、浅草、川並



第4章 基本施策の具体的取組

本計画の基本施策を推進するため、次のとおり具体的取組を実行するとともに、これらの取組その他介護保険制度について、広報、介護サービス情報公表システムによる情報発信などにより、周知に努めます。

1 健やかで生きがいのある生活の実現

(1) 一般介護予防事業の推進

介護予防及び自立した日常生活の支援を総合的、一体的に実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）では、地域の実情に応じて、市民やNPOなどの様々な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進しています。

総合事業の主要事業の一つである一般介護予防事業では、高齢者が健康な生活を送ることができ、要介護・要支援状態にならないよう、転倒予防や認知症予防など高齢者本人への働きかけだけでなく、地域づくりなど高齢者を取り巻く環境への働きかけも求められています。

① 介護予防につなげる実態把握

◇ 事業内容

保健・医療・福祉その他の関係部門が連携し、要介護・要支援状態となる可能性が高いと考えられる高齢者の実態を把握し、介護予防活動へつなげていきます。

② 介護予防の普及啓発

◇ 事業内容

要介護認定者を対象に実施したアンケート調査において、介護が必要となった主な原因の上位は、認知症や骨折・転倒によるものでした。

こうした傾向を踏まえ、地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を普及するため、介護予防教室開催事業、健康教育事業などを行います。

教室・講座等	内 容
介護予防教室	一人ひとりが高齢期を健康に生活できるように、高齢期に起こりやすい疾病やその予防についての知識を普及するとともに、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりに役立たせるために実施します。
体びんびん教室	要介護状態にならないよう、老化による筋力の低下等を防ぐ運動の実技と学習を継続的に行い、無理なく運動を続けられるよう支援します。また、住民主体型の介護予防教室の立ち上げも支援します。
わっはっはどうじょう 笑・話・歯動場	地域の方が楽しく集まり、話や体操を行う場を定期的で開催し、閉じこもり・認知症予防や健康の保持増進・情報交換を目的として実施します。
ふれあい料理教室	介護予防に関する正しい知識を学び、早期から食生活を見直し、低栄養予防につなげることにより、要介護状態にならない生活習慣の普及に努めます。
健康教育	老人クラブや各地域のいきいきサロン、出前講座等の依頼を受け、生活習慣病の予防及び要介護状態になることの予防等について、正しい知識の普及を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という意識を啓発します。
上石津高齢者地域 づくりプラン	高齢化率の高い上石津地域において、巡回健康相談、訪問活動などを行い、各種活動を通じて、高齢期の健康づくりに取り組む地域づくりを推進します。
シルバーリハビリ 体操指導士養成講座	主な骨、関節、筋肉等の働きや動作学、障がい学に基づいた体操を市民が習得し、住民主体の活動の中で、介護予防の普及活動や運動指導などを行う人材を養成します。

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防 教室	実施回数(回)	31	55	125	155	185	215
	延べ参加者数(人)	349	1,005	2,400	3,000	3,500	4,000
体びんびん 教室	実施回数(回)	—	27	21	21	21	21
	延べ参加者数(人)	—	371	144	126	126	126
笑・話・歯 動 場	実施回数(回)	160	194	216	240	240	240
	延べ参加者数(人)	2,619	3,166	3,800	4,200	4,200	4,200
ふれあい 料理教室	実施回数(回)	—	—	—	19	19	19
	延べ参加者数(人)	—	—	—	275	275	275
健康教育(注)	実施回数(回)	185	239	250	270	300	300
	延べ参加者数(人)	2,195	3,475	3,600	3,900	4,350	4,350
上石津高齢者 地域づくり プ ラ ン	実施回数(回)	41	49	54	42	42	42
	延べ参加者数(人)	349	405	440	380	380	380
シルバーリハ ビリ体操指導 士養成講座	実施回数(回)	10	10	10	10	10	10
	修了者数(人)	16	19	15	20	20	20

(注) 健康教育には上石津高齢者地域づくりプランを含む
表の「—」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし

③ 地域介護予防活動の支援

◇ 事業内容

高齢者自らが活動の場を設け、誰でも参加することのできる介護予防事業の地域展開を目指し、地域における住民主体の介護予防活動に対する補助金の交付その他の支援を行います。

④ 一般介護予防事業の評価

◇ 事業内容

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。

⑤ 地域リハビリテーション活動の支援

◇ 事業内容

地域における介護予防の取組を推進するため、地域ケア会議、住民主体の介護予防活動の場へのリハビリテーション専門職等の派遣を行い、自立支援の意識づけ、高齢者の状態把握、介護予防活動の継続支援を実施します。

◎ 施策の方向

高齢者が要介護・要支援状態にならず、豊かな生活を送るためには、日常生活の中で自ら介護予防に取り組み、継続可能な支援の仕組みを構築することが重要です。

介護予防に関する知識を普及啓発する教室等を開催するとともに、地域の人材育成を図り、教室運営も含めボランティアとして協力を促すなど、市民自ら継続して介護予防に取り組む事業を推進します。

また、効果的な介護予防の推進のため、個人情報に配慮したデータの活用や、医療保険制度における保健事業（特定健康診査等）と介護予防事業の一体的な実施に取り組みます。

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実

総合事業の主要事業の一つである介護予防・生活支援サービス事業では、要支援認定を受けた人や基本チェックリスト※1で「事業対象者」に該当した人を対象に、介護予防ケアマネジメントのもと、訪問型サービスや通所型サービスその他の生活支援サービスを提供します。

① 訪問型サービスの充実

◇ 事業内容

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供するもので、従前の介護予防訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスがあります。サービス提供事業者の募集についてホームページなどにより周知し、参入促進を図ります。

区 分	従前の介護 予防訪問介護	多様なサービス			
種 別	訪問介護	訪問型サービスA（緩和した基準）	訪問型サービスB（住民主体）	訪問型サービスC（短期集中）	訪問型サービスD（移動支援）
内 容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪 問 介 護	件 数（件）	5,261	5,193	5,093			
	事業費(千円)	78,926	77,397	84,827			
	事業所数(所)	45	49	51			
訪 問 型 サ ー ビ ス A	件 数（件）	—	—	—	240	240	240
	事業費(千円)	—	—	—	951	951	951
	事業所数(所)	4	4	4	4	4	4
訪 問 型 サ ー ビ ス B	件 数（件）	—	—	—	60	120	120
	事業費(千円)	—	—	—	120	200	200
	事業所数(所)	—	—	—	1	2	2

（事業所数は各年度末現在）

■ 用語解説

※1 基本チェックリスト	生活の困りごと等の相談をした方に対して実施し、本人の状況を確認することで必要なサービスの区分（一般介護予防、介護予防・生活支援サービス、介護保険サービスなど）を判断するツール
--------------	---

② 通所型サービスの充実

◇ 事業内容

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供するもので、従前の介護予防通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスがあります。サービス提供事業者の募集についてホームページなどにより周知し、参入促進を図ります。

区 分	従前の介護 予防通所介護	多様なサービス		
種 別	通所介護	通所型サービス A（緩和した基準）	通所型サービス B（住民主体）	通所型サービス C（短期集中）
内 容	通所介護と同様のサービス 生活機能向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通 所 介 護	件 数（件）	9,332	10,434	11,265			
	事業費(千円)	190,499	213,295	242,950			
	事業所数(所)	88	93	95			
通 所 型 サ ー ビ ス B	件 数（件）	89	69	60	144	144	144
	事業費(千円)	294	256	528	528	528	528
	事業所数(所)	1	1	1	2	2	2
通 所 型 サ ー ビ ス C	件 数（件）	12	32	111	120	120	120
	事業費(千円)	48	132	455	500	500	500
	事業所数(所)	7	9	9	9	9	9

（事業所数は各年度末現在）

③ 生活支援サービスの充実

◇ 事業内容

要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供します。

サービス別	内 容
配食	ひとり暮らし高齢者等に対する見守りとともに行う栄養改善を目的とした配食
定期的な安否確認及び緊急時の対応	住民ボランティアなどが行う訪問による見守り
その他	訪問型サービス、通所型サービスに準じる生活支援で、地域における自立した日常生活の支援に資するサービスとして市町村が定める生活支援

④ 介護予防ケアマネジメント

◇ 事業内容

総合事業による介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメント※1を行い、その状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

◎ 施策の方向

サービス利用者が増加傾向にある中、従前の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービス以外の多様なサービスの普及を図る必要があります。

また、介護予防・生活支援サービス利用者には、介護予防教室や笑・話・歯動場^{わっはっはどうじょう}など介護予防の通いの場について、啓発に努めます。

掃除や洗濯、買い物などの生活援助、高齢者の集う場の確保など、地域の実情に応じた多様なサービスの提供体制を構築するため、市や市社会福祉協議会、NPO等が連携し、住民主体によるサービスや、緩和した基準によるサービスの普及を図ります。

■ 用語解説

※1 アセスメント	利用者が直面している生活上の問題・課題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、必要なサービスの提供や援助に先立って行われる一連の手続き
-----------	---

(3) 社会参加の促進

高齢化が進む中、高齢者が医療や介護サービスを受けることなく、自分らしく生きがいのある充実した生活を送るためには、知識や経験を生かし、社会と関わりながら力を発揮できる場をつくる必要があります。

本市では、これまで、老人クラブの活動支援や、高齢者を対象とした各種イベントの開催、活動場所の提供、就労支援などを進めてきました。引き続き、高齢者が経験・知識・能力を発揮でき、更に活躍できるような活動の支援に努めます。

① 老人クラブ活動の支援**◇ 事業内容**

老人クラブは、高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、老後の生活を豊かなものにするとともに、クラブ活動を通じて仲間づくりをすることにより、高齢者が孤立することなく地域で支え合うための活動母体として大きな役割を果たしています。

かがやきクラブ大垣や地区老人クラブ等に対し助成を行うなど活動を支援し、クラブの育成・活動の活性化を図ります。

区 分	実 績			見 込 み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会 員 数（人）	9,718	8,659	7,952	7,800	7,700	7,600
ク ラ ブ 数（団体）	171	154	143	141	139	137
加 入 率（％）	18.2	16.2	14.8	14.6	14.4	14.2

（各年度4月1日現在）

② 運動・スポーツ活動の推進

◇ 事業内容

高齢者の健康の保持及び生きがいづくりを推進するため、かがやきクラブ大垣等が開催するウォーキング大会、軽スポーツ大会（ペタンク・クロッケー・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール）等を支援し、高齢者の体力づくりや、気軽に楽しめるスポーツの普及に取り組みます。

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ウォーキング大会	参加人数(人)	360	705	710	720	730	740
軽スポーツ大会		461	471	480	490	500	510

③ 文化・レクリエーション活動の推進

◇ 事業内容

本市では、市内在住の60歳以上の方を対象に、健康相談、教養の向上、レクリエーション活動等の場を提供するため、老人福祉センターを設置しています。老人福祉センターにおいては、趣味の教室を開設するなど文化・教養講座の充実に取り組むほか、入浴設備や集会室などを備え、高齢者の交流の場として活用されています。また、豊かで明るい生活を送れるよう、かがやきクラブ大垣が開催する作品展、芸能大会等を支援します。

<開所日数（日）>

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人福祉センター		259	294	294	294	293	293
かたらいプラザ		258	293	294	289	291	291
上石津老人福祉センター		215	244	245	245	244	243
墨俣老人福祉センター		214	244	245	245	244	243

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度は休館期間あり

<延べ利用者数（人）>

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人福祉センター	一般利用	7,173	9,976	10,100	10,200	10,200	10,200
	入 浴	5,060	6,571	6,600	6,700	6,700	6,700
	合 計	12,233	16,547	16,700	16,900	16,900	16,900
かたらいプラザ	一般利用	8,421	10,469	10,800	10,900	10,900	10,900
	入 浴	5,885	6,522	6,600	6,700	6,700	6,700
	合 計	14,306	16,991	17,400	17,600	17,600	17,600
上石津老人福祉センター	一般利用	3,264	3,983	4,900	5,000	5,000	5,000
	入 浴	2,473	3,289	3,300	3,400	3,400	3,400
	合 計	5,737	7,272	8,200	8,400	8,400	8,400
墨俣老人福祉センター	一般利用	5,191	7,229	7,300	7,400	7,400	7,400
	入 浴	1,062	1,342	1,400	1,500	1,500	1,500
	合 計	6,253	8,571	8,700	8,900	8,900	8,900
総 計	一般利用	24,049	31,657	33,100	33,500	33,500	33,500
	入 浴	14,480	17,724	17,900	18,300	18,300	18,300
	合 計	38,529	49,381	51,000	51,800	51,800	51,800

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
作 品 展	参加人数(人)	276	276	244	250	250	250
芸 能 大 会		-	221	250	300	350	400

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度の芸能大会は中止

④ 就労の支援

◇ 事業内容

高齢者の豊かな知識や経験、技能を生かすことができる仕事への就業機会の増大を図り、高齢者が社会参加することを通じて生きがいを得ることができることを目的とし、大垣地域シルバー人材センターを支援します。

区 分		実 績		見 込 み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
全体(大垣市と垂井町)	会員数(人)	855	848	850	850	850	850
	就業延べ人数(人)	81,326	80,632	81,000	81,000	81,000	81,000
	就業率(%)	86.9	89.2	89.2	89.2	89.2	89.2
大垣市	会員数(人)	592	598	600	605	610	615
	就業延べ人数(人)	56,891	57,818	58,000	58,500	59,000	59,500
	就業率(%)	90.2	91.6	91.7	91.8	91.9	92.0

(会員数は各年度4月1日現在)

⑤ 敬老祝賀事業の実施

◇ 事業内容

地域の発展に尽力されてきた高齢者に対して、感謝と敬愛の念を持って長寿をお祝いする事業を実施するとともに、各地域で開催される敬老祝賀行事の支援に努めます。

◎ 施策の方向

高齢者を取り巻く環境は変化し、社会参加の方法も多様化しています。高齢者自身が役割を持って社会参加することは、生きがいや介護予防にもつながるため、高齢者のニーズに応じた様々な取組を支援し、スマートフォンを始めとするICT機器を活用した社会参加の促進にも取り組みます。

更に、令和7年に岐阜県で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）など、高齢者の健康の保持増進、社会参加、生きがいづくりを支援します。

また、多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬意を表し、祝福することにより、「高齢者にやさしいまち」を実現します。

2 自立した安全・安心な生活の支援

(1) 在宅生活の支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、行政や地域住民などが連携した見守り体制の構築や、在宅生活の支援が必要です。

本市では、ひとり暮らし高齢者等に対する健康相談や急病時における緊急通報の体制整備のほか、住み慣れた地域で生活できるよう、外出支援などの生活支援事業を実施します。

① ひとり暮らし高齢者等を支援するサービスの充実

1) 軽度生活援助事業

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者等に対し、家周りの雑草除去やガラス拭きなど軽易な日常生活援助を行います。この事業ではシルバー人材センターを活用して、在宅での自立した生活を支援します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数（人）	64	85	100	110	120	130
延べ利用回数（回）	357	430	460	470	480	490

2) 配食サービス事業

◇ 事業内容

老化に伴う心身の障がい、傷病等により調理をすることが困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養の改善や安否確認等を目的に、配食サービスを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数（人）	182	193	199	210	215	220
延べ配食数（食）	52,858	50,003	52,536	55,440	56,760	58,080

（利用者数は各年度末現在）

3) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

◇ 事業内容

心身の障がい等により、寝具の衛生管理が困難なひとり暮らし高齢者等に、布団や毛布の洗濯、乾燥、消毒サービスを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数（人）	19	14	15	18	18	18
延べ利用回数（回）	29	20	23	30	30	30

4) 訪問理美容サービス事業

◇ 事業内容

要支援又は要介護と認定されたひとり暮らし高齢者等で、老化に伴う心身の障がい、傷病等で理容院に行くことが困難な方に対し、理容業者が自宅を訪問しサービスを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数（人）	7	6	10	11	11	11
延べ利用回数（回）	21	20	25	28	28	28

5) ひとり暮らし高齢者等見守りほっとライン事業

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、健康相談や家庭内での急病、事故等の緊急時に迅速に救助、援助等を行うための体制を整備します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
設 置 台 数（台）	795	772	780	785	790	795

（各年度末現在）

6) 福祉用具給付事業

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者に対し、火災等の緊急事態に速やかに対応できるよう、消火器、ガス漏れ警報器、火災警報器を給付します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消 火 器 (本)	176	85	50	65	75	75
ガス漏れ警報器(台)	54	45	57	45	55	65
火 災 警 報 器 (台)	81	35	50	45	55	55

7) 生活管理指導短期宿泊事業

◇ 事業内容

要介護認定で非該当（自立）又は要支援と判定され、基本的生活習慣等に不安のあるひとり暮らし高齢者を対象に、生活習慣の確立が図れるよう、施設において短期間の指導・支援を行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数 (人)	3	4	4	4	4	4
延べ利用回数(回)	113	168	120	120	120	120

8) ひとり暮らし高齢者台帳の登録促進

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者を適切に把握し、緊急時の速やかな対応や福祉サービスを効果的に提供するため、ひとり暮らし高齢者台帳への登録を促進します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登 録 者 数 (人)	2,828	2,878	2,880	2,890	2,900	2,910

(各年度末現在)

② 住み慣れた家での生活を支援するサービスの充実

1) 高齢者バス通院助成事業

◇ 事業内容

運転ができない70歳以上の方で、市内医療機関に通院するため路線バスを利用した方に、利用額の一部を助成します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数（人）	30	24	26	32	33	34

2) 家族介護慰労事業

◇ 事業内容

要介護3以上と認定された高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつなどの介護用品を支給して介護負担の軽減を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護 用 品 数（人） 受 給 者 数	87	77	77	80	80	80

3) 外出支援サービス事業

◇ 事業内容

介護保険法に基づく保険給付を受けることができる60歳以上の方で、公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対し、移送用の特殊車両により医療機関への送迎を行います。（上石津地域限定）

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数（人）	18	26	26	27	27	27
延べ利用回数（回）	111	168	192	204	204	204

4) 高齢者運転免許証自主返納支援事業

◇ 事業内容

高齢運転者による交通事故防止及び公共交通機関の利用促進を図るため、65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、公共交通機関の回数券を贈呈します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
申 請 件 数 (件)	466	368	450	500	500	500

◎ 施策の方向

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は今後も増加し続けることが予測され、こうした高齢者を支えていくためには行政の支援だけでなく、地域で支え合う仕組みづくりが必要です。

市や市社会福祉協議会等の取組とともに、地域住民と連携した見守り・在宅支援体制の構築を図ります。

■ 大垣市社会福祉協議会・地区社会福祉推進協議会の主な取組	
1 ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者と地域の方々が交流できるよう、自治会ごとに公民館や個人宅等を活用して、茶話会やレクリエーションを行うことで「地域の集いの場」をつくります。
2 食事サービス事業	ひとり暮らし高齢者などを対象に、地区社会福祉推進協議会のボランティアが中心となって、手作りのお弁当等を配達します。
3 ひとり暮らし高齢者を囲む会事業	ひとり暮らし高齢者を対象に、地区センターなどで地域の方とのお弁当を囲む会の会食や、地域の園児との交流、演芸鑑賞などを行います。
4 あんしん見守りネットワーク事業	誰もが地域の中で孤立することなく安心して生活ができるよう、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など生活に不安のある方を対象に、話し相手になったり、見守りなどを行います。
5 緊急連絡のてびき作成事業	ひとり暮らし高齢者を対象に、緊急時に本人及び地域の方が素早く対応できるよう、家族や地域の方、かかりつけ医、ケアマネジャーなどの連絡先が記載された手引を作成します。
6 生活支援事業	地域のニーズと資源の状況把握を行い、高齢者と地域の方がお互いに支え合う仕組みづくりを進めるとともに、地域の困りごとを解決するための研修会を実施します。

(2) 居住する場の確保

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、生活の基盤である住まいを確保することが重要です。

高齢者のニーズに合った住まいの支援や、居住の場を確保することで、高齢者が安心して暮らせる住まいを実現します。

① 軽費老人ホーム・養護老人ホームへの入所支援

1) 軽費老人ホーム（ケアハウスお勝山）

◇ 事業内容

ケアハウスお勝山は、家庭環境・住宅事情等の理由により居宅で生活することが難しい高齢者（60歳以上）が入所できる施設で、定員は30人です。入所者の収入に応じた費用負担がありますが、低額な料金で入居できるとともに、食事や入浴など日常生活上のサービスが受けられます。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
平均入所者数(人)	28	27	27	27	27	27

2) 養護老人ホーム（養老華園）

◇ 事業内容

養老華園は、生活環境や経済的な理由により家庭で生活することが困難な65歳以上の方が措置により入所する施設で、定員は70人です。入所者の状態に応じたサービスの提供を行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
平均入所者数(人)	58	53	53	53	53	53

② 在宅の居住環境の整備

1) 住宅改修支援事業

◇ 事業内容

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に対し、住宅改修費支給申請書の添付書類である住宅改修が必要な理由書の作成業務の提供を行った居宅介護支援事業者又は介護予防支援事業者に、当該作成業務に要する費用の一部を支給します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支 給 件 数 (件)	38	41	50	50	50	50

③ 住まいに関する情報提供

◇ 事業内容

高齢者のニーズに合った住まいの支援のため、高齢者向け住まいに関する情報提供を行います。

<軽費老人ホーム（ケアハウス）>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員 数 (人)	160	160	160

(各年度4月1日現在)

<住宅型有料老人ホーム>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員 数 (人)	519	519	596

(各年度4月1日現在)

<サービス付き高齢者向け住宅>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
戸 数 (戸)	254	284	314

(各年度4月1日現在)

◎ 施策の方向

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものです。高齢者の生活ニーズに合った住まいが利用できるよう、高齢者向け住まいについて情報提供します。また、県等と情報交換しながら、住まいの質の確保を図るとともに、介護基盤整備に努めます。

3 包括的な支援体制の充実

(1) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー・看護師・介護サービス従事者、更には、認知症等への対応強化のため、認知症地域支援推進員等が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。

市は、関係機関、団体と緊密に連携しながら、地域の連携体制の構築を推進します。

① 在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置

◇ 事業内容

在宅医療・介護連携に関する相談支援や、医療・介護関係者による多職種研修会を開催するなど、医師会等と連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを推進する在宅医療・介護連携推進コーディネーターを配置します。また、認知症高齢者等への対応を強化するため、認知症地域支援推進員との連携を図ります。

② 地域の医療・介護サービス資源の把握

◇ 事業内容

地域の医療機関、介護サービス事業所等の所在地、機能等をまとめた在宅医療マップを作成し、紙媒体のほかデータでも情報提供を行います。

③ 在宅医療・介護の提供体制の構築・推進

◇ 事業内容

医療・介護関係者による切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築するため、在宅医療介護連携推進会議を開催します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会議開催数(回)	15	16	18	19	19	19

④ 医療・介護関係者の研修の充実

◇ 事業内容

地域の医療・介護関係者の連携強化を図るため、医療関係者に対する介護に関する研修会や、介護関係者に対する医療に関する研修会を実施します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
多職種研修会(回)	2	3	3	3	3	3
参加者数(人)	159	263	280	300	300	300

⑤ 地域住民への普及啓発

◇ 事業内容

在宅医療に関する市民公開講座の開催や出前講座への講師派遣により、地域住民への普及啓発を行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民公開講座(回)	12	23	27	27	27	27
参加者数(人)	418	678	740	740	740	740

◎ 施策の方向

一般高齢者や在宅要介護認定者を対象にしたアンケート調査では、将来の生活について、約6割の高齢者が自宅で生活したいと希望する一方、自宅で医療・介護を受けることに関し、家族に負担がかかるのではと不安を感じている方が6割以上となっています。自宅で最期まで生活したいという高齢者の思いを実現するためには、介護サービスやかかりつけ医による在宅での看取り等の利用の啓発とともに、医療従事者と介護サービス従事者の連携が必要不可欠です。

そうした高齢者の思いに対して専門的なアドバイスができるよう多職種間での研修を充実するとともに、在宅医療を身近に感じてもらえるよう市民公開講座を開催するなど、地域住民への普及啓発に取り組みます。

(2) 認知症施策の推進

国においては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現を目指し、令和元年6月に認知症施策推進大綱が、また、令和5年6月には国や自治体の取組を定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。

本市でも増加傾向にある認知症高齢者とその家族などを地域全体で支えていくため、医療機関（認知症疾患医療センターやかかりつけ医等）や介護関係者、地域住民など様々な機関や人々と協力・連携して、認知症高齢者を地域全体で支えるまちづくりを進めます。

① 認知症に関する普及啓発及び予防の推進

1) 認知症サポーター養成事業

◇ 事業内容

認知症の人とその家族を支え、誰もが住みやすい地域をつくっていくため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として認知症サポーターを養成します。また、小中学校等の福祉教育において、養成講座を実施し、認知症サポーターの養成に努めます。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受講人数（人）	1,182	910	1,600	1,600	1,600	1,600
講座回数（回）	25	23	37	37	37	37

2) 認知症サポーターステップアップ講座

◇ 事業内容

認知症サポーター養成講座の受講後、ステップアップ講座を受講した人によるチームオレンジ※1を設置するとともに、地域ボランティアとして登録し、地域のサロン、認知症カフェの運営スタッフとして協力してもらうなど、「通いの場」の拡充に努めます。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受講人数（人）	107	23	30	30	30	30
講座回数（回）	7	1	1	1	1	1

■ 用語解説

※1 チームオレンジ	認知症サポーター養成講座の受講後にステップアップ講座を受講した人を中心とした支援チームにより、地域で暮らす認知症の人やその家族の支援ニーズを把握し、早期から支援する仕組み
------------	---

② 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

1) 認知症ケアパスの普及啓発

◇ 事業内容

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいか、具体的な機関名やケア内容等を掲載した認知症ケアパスの普及啓発に努めます。

2) 認知症地域支援推進員の配置

◇ 事業内容

地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、施策の推進を図ります。

また、認知症高齢者等への対応が複雑化し、医療と介護の連携が必要となるため、在宅医療・介護連携推進コーディネーターによる連携を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症地域支援推進員数(人)	4	4	4	4	4	4

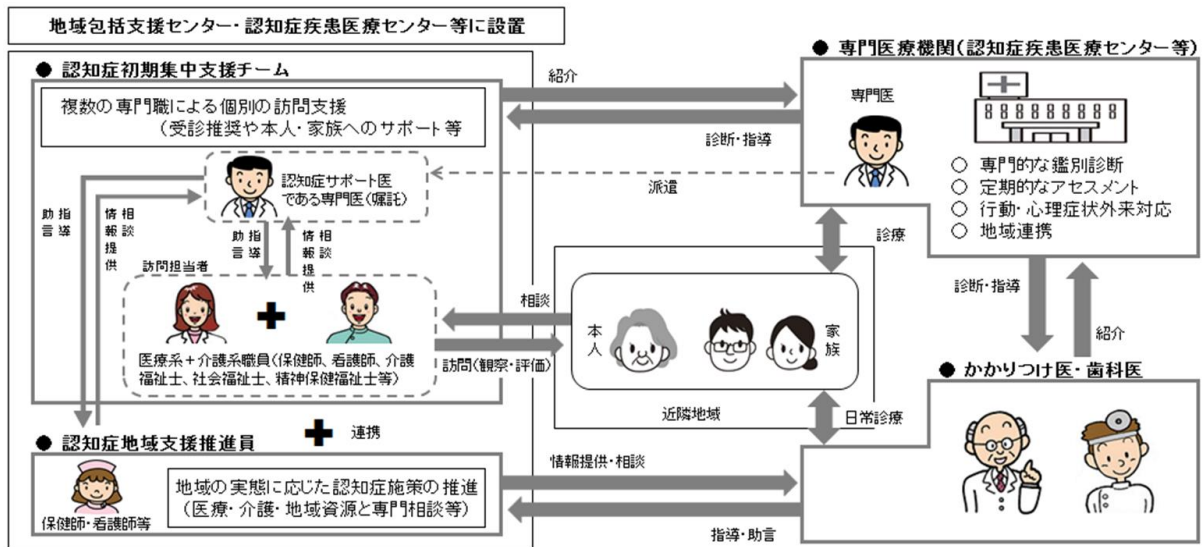
(各年度末現在)

3) 認知症初期集中支援チームの設置

◇ 事業内容

認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を、医療・介護の専門職が訪問してアセスメントや家族支援などの初期支援を行い、自立生活へのサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数(件)	186	178	180	180	180	180
継続対応件数(件)	1,046	1,007	1,010	1,010	1,010	1,010



4) 認知症疾患医療センター等との連携体制の構築

◇ 事業内容

認知症疾患医療センターなどの医療機関や医師会等との連携を図りつつ、認知症の方々がより一層安心して暮らしていけるように努めます。

5) 認知症カフェの普及

◇ 事業内容

認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症の人とその家族、医療・介護に携わる専門職、地域住民の誰もが参加でき、集う場所である認知症カフェの普及を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参 加 人 数 (人)	213	502	510	520	530	540
開 催 回 数 (回)	12	26	30	30	30	30

6) 高齢者等位置情報提供サービス事業

◇ 事業内容

認知症高齢者等が行方不明になったときに、事故の防止、保護の迅速化や介護者の負担軽減を図るため、介護者に位置情報端末機を貸与します。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利 用 者 数（人）	43	37	40	45	50	55

（各年度末現在）

③ 認知症バリアフリーの推進・社会参加への支援

1) 認知症高齢者等見守り事業

◇ 事業内容

発見者がスマートフォンでQRコードを読み取るとインターネット上で発見者と家族が通信することができる見守りシールを交付します。見守りシールを身に着けることで周囲が声掛けをするきっかけになります。

また、高齢者等位置情報提供サービス事業との併用により、早期発見、保護に努めます。

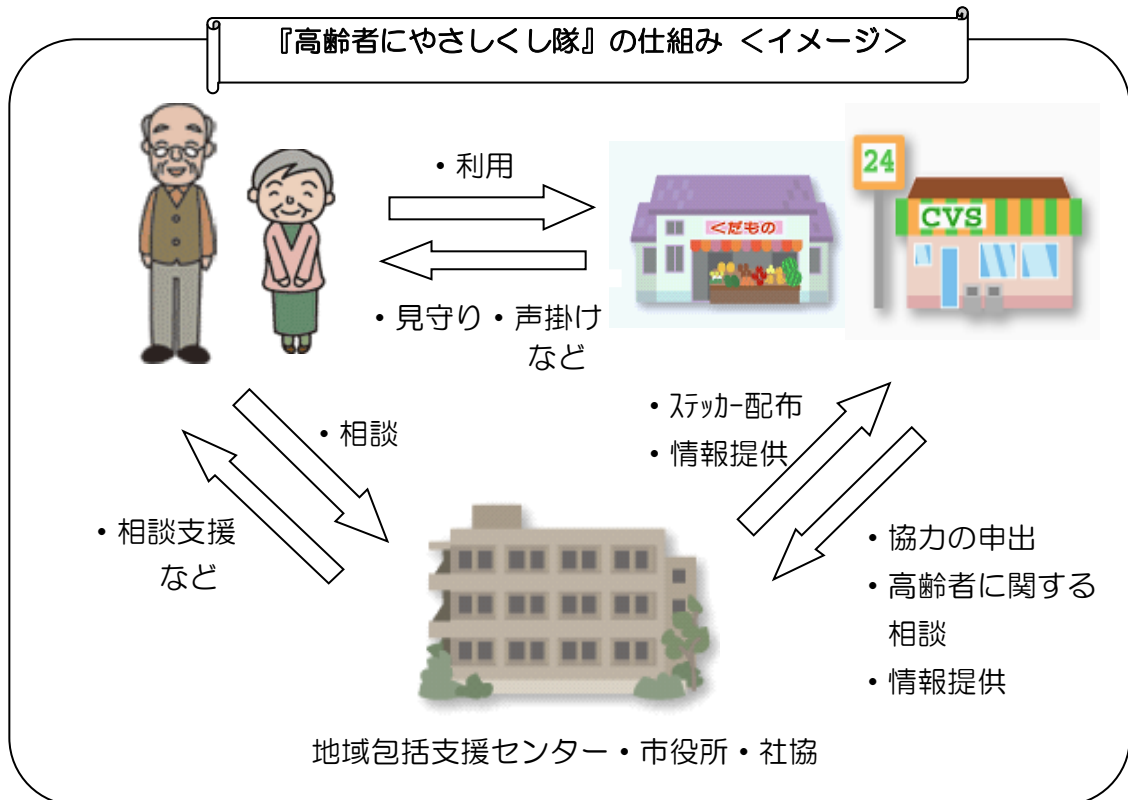
区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登 録 者 数（人）	—	72	75	80	85	90

（各年度末現在）

2) 高齢者にやさしくし隊

◇ 事業内容

認知症等の方を地域ぐるみで見守り、サポートしていくために、地域で困っている高齢者を見かけたらさりげない見守りや声かけを行う、個人・店舗・事業者・団体等を登録する「高齢者にやさしくし隊」の拡大を図ります。



3) 高齢者成年後見制度利用支援事業

◇ 事業内容

身寄りのない重度の認知症高齢者について成年後見制度の市長申立てを行い、申立てに要する経費の立替や成年後見人等の報酬助成などを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
申 立 て 支 援 (人)	9	4	9	10	11	12
報 酬 支 援 (人)	7	8	10	12	13	14

◎ 施策の方向

認知症高齢者が増加する中、認知症の人への支援についてはその判断能力に応じて、必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことが重要です。

認知症の早期診断・早期対応ができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員、在宅医療・介護連携推進コーディネーターとの連携を図ります。

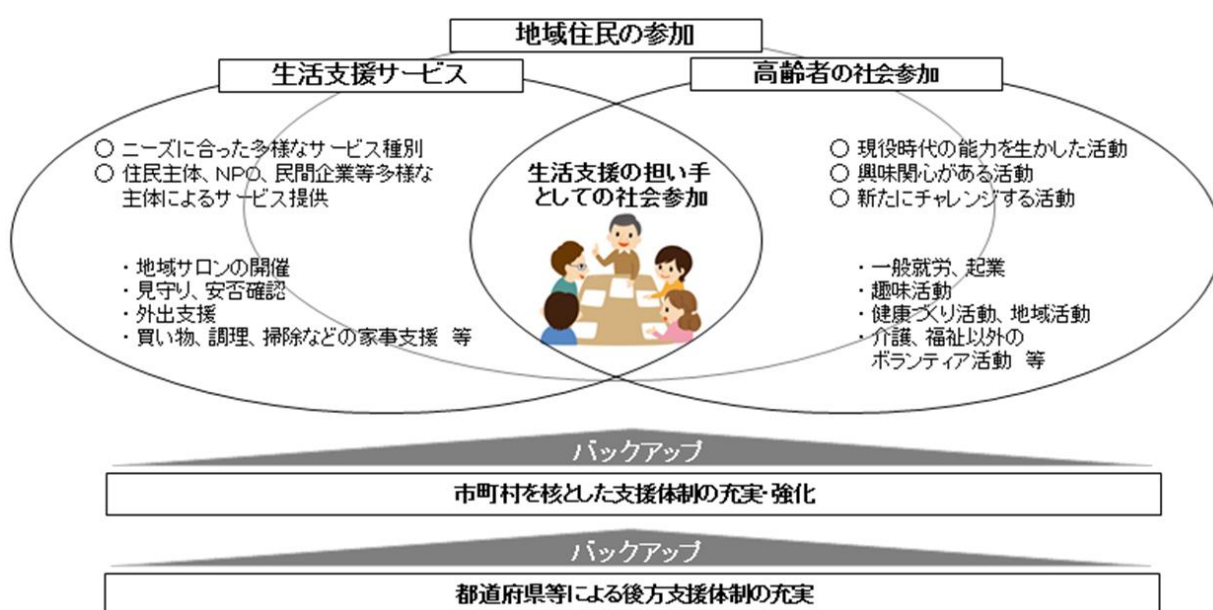
また、小中高等学校等の福祉教育における認知症サポーター養成講座の開催や、地域ボランティアを養成する認知症サポーターステップアップ講座、認知症の人を対象とした認知症カフェの更なる充実、チームオレンジの設置、成年後見制度の利用促進など、認知症の人を地域で支え合う体制づくりを進めます。

(3) 生活支援体制の整備

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、生活支援の必要性が増大しています。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が連携し、生活支援・介護予防サービスを提供することが必要です。

一方、高齢者自身も社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

本市では、地域の高齢者が多様な生活支援サービスを利用でき、更には、生活支援の担い手としても社会参加できるよう、地域における生活支援体制の整備を進めます。



① 生活支援体制の整備

1) 生活支援コーディネーターの配置

◇ 事業内容

地域資源の状況把握や関係者のネットワーク構築、生活支援の担い手の養成、サービスの開発、支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングなど、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するための生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を市と各地域に配置します。

2) 協議体の設置

◇ 事業内容

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するため、市全体を見て事業推進を検討する生活支援体制整備推進協議会（第1層協議体）と各地域で具体的な活動を展開する協議体（第2層協議体）を設置します。

◎ 施策の方向

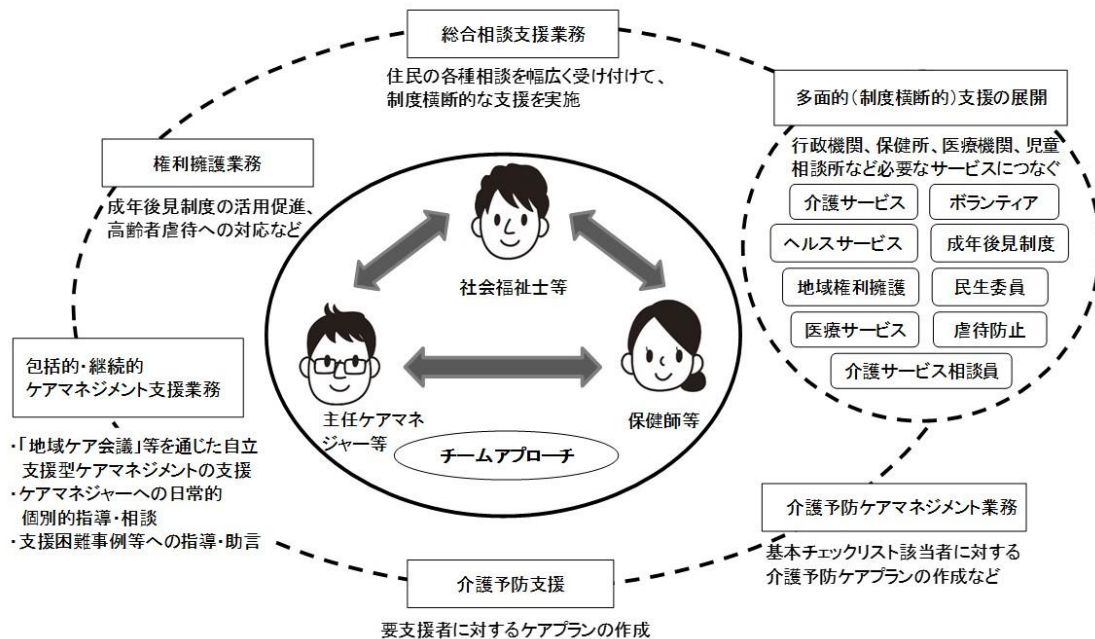
市民が多様な生活支援サービスを利用でき、高齢者も生活支援の担い手として社会参加できるような生活支援体制の整備を進める必要があります。

生活支援コーディネーターや協議体が連携し、地域の生活支援サービスのニーズや不足しているサービスを把握して提供するとともに、地域全体で助け合い、支え合い活動ができる仕組みづくりに取り組みます。

(4) 地域包括支援センターの強化

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を続けられるように支援を行う総合機関です。市直営1チーム、委託6チームで各担当地域を受け持ち、専門職が様々な相談に対し、連携して業務に取り組みます。

また、地域包括支援センターが多様化するニーズや複合化、複雑化する相談に対応できるよう、業務負担の軽減や、適切な人員配置等の体制の整備を図っていきます。



① 介護予防支援事業／介護予防ケアマネジメント事業

◇ 事業内容

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、要支援1・2又は基本チェックリストにより事業対象者と判定された方に対し、概ね次のようなプロセスにより実施します。

- 1) 一次アセスメント
- 2) 介護予防プラン等の作成
- 3) サービス提供・モニタリング※1
- 4) サービス提供後の評価及び再アセスメント

■ 用語解説

※1 モニタリング	ケアプランに照らして状況把握を行い、現在提供されているサービスで十分か、また不要なサービスが提供されていないか等を観察・把握すること
-----------	--

② 総合相談支援事業／権利擁護事業

◇ 事業内容

地域の高齢者、介護に取り組む家族に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形の支援を可能とするため、次の取組等を行います。

- 1) 地域における様々な関係者とのネットワーク構築
- 2) ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握
- 3) サービスに関する情報提供等の初期相談や、継続的・専門的な支援
- 4) 認知症高齢者、ヤングケアラー※¹を含む家族介護者への支援
- 5) 重層的支援体制※²整備に向けた障がい者福祉や児童福祉など、他分野との連携促進
- 6) 成年後見制度の活用や高齢者虐待防止の取組などの権利擁護業務

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

◇ 事業内容

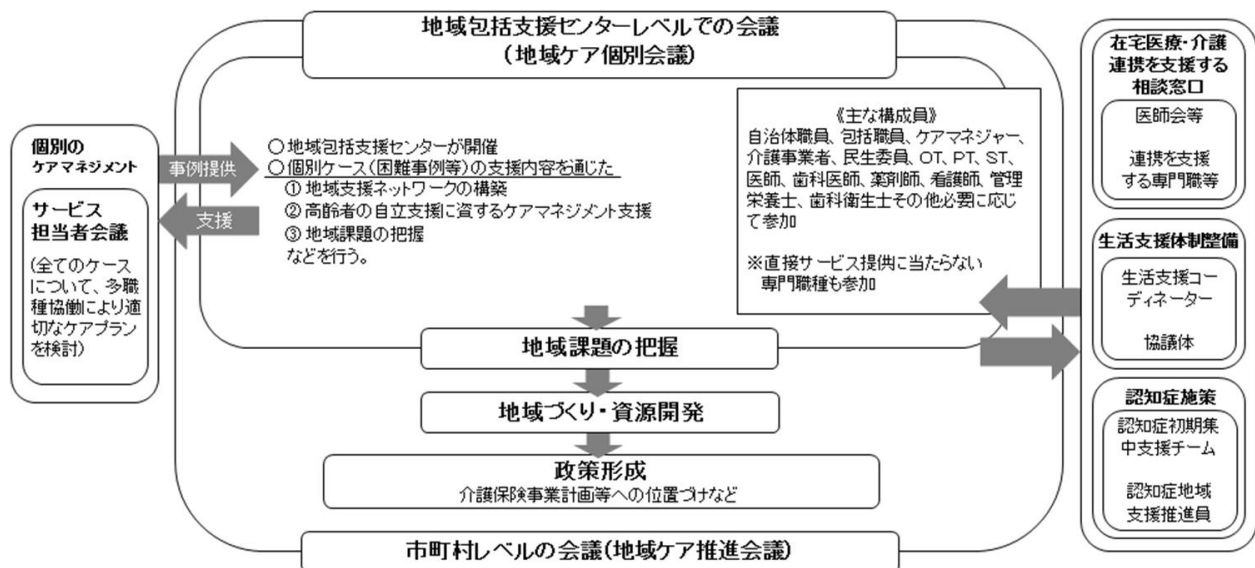
地域のケアマネジャー等に対する個別相談や支援困難事例への助言、各機関との連携・協力体制の整備など、包括的・継続的なケア体制の構築等を行います。

■ 用語解説	
※ ¹ ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども
※ ² 重層的支援体制	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの

④ 地域ケア会議の推進

◇ 事業内容

多職種による個別ケースの支援内容の検討を通じて、高齢者の自立支援につながるケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を行うとともに、ケース検討により把握される地域課題の蓄積、共有を図り、地域の資源開発や地域づくり、更には介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげていきます。



◎ 施策の方向

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を支援する機関であり、その機能を十分に発揮していくためには、業務状況を明らかにするとともに、業務内容に応じた適切な人員配置を行う必要があります。

国で定められる評価指標を基に評価を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

(5) 介護サービスの質の確保及び向上

団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年（令和7年）、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者数がピークを迎える2040年（令和22年）を見据え、介護保険制度の持続可能性の確保が重要です。

そのためには、質が高く必要なサービスを提供していくと同時に、財源と人材とをより効率的に活用する仕組みを構築することが必要です。

① 介護給付等の適正化

◇ 事業内容

介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に提供するように促します。

介護保険制度を持続可能なものとするため、第6期大垣市介護給付適正化計画（●頁）に基づき、次の事業に取り組みます。

1) 要介護認定の適正化

要介護認定の変更又は更新に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等により審査し、適正かつ公平な要介護認定であるか点検します。

2) ケアプラン等の点検

・ケアプランの点検

給付実績等の帳票及び介護支援専門員が作成したケアプランについて、利用者の自立支援に資する適切なサービス提供であるか点検・調査等を実施します。

・住宅改修等の点検

住宅改修工事について、工事見積書、竣工写真等の確認を行い、適切な住宅改修であるか点検します。

・福祉用具購入・貸与調査

福祉用具購入・貸与について、理由書等の確認を行い、福祉用具の必要性や利用状況を点検します。

3) 縦覧点検・医療情報との突合

介護報酬の支払状況や、後期高齢者医療等の入院情報と介護保険の給付情報を確認し、提供されたサービスとの整合性を点検します。

② 地域密着型サービス事業者等の指定

◇ 事業内容

地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、その指定に関し、地域密着型サービス運営委員会において協議を行います。また、看護小規模多機能型居宅介護等の普及に努めます。

③ 介護サービス相談員の派遣

◇ 事業内容

介護サービス相談員が介護保険施設等を訪ね、サービス利用者や事業者の話聞くことにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、事業者が行うサービスの質的な向上を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相 談 員 数（人）	12	12	14	14	15	15
延べ派遣回数（回）	289	213	282	300	320	320

（相談員数は各年度末現在）

④ 事業者相互間の連携

◇ 事業内容

介護保険制度を円滑に推進するためには、市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者及び介護保険施設等が連携し、情報の共有やサービスの向上に取り組む、要介護者等のニーズに適切に応じることが重要です。

市は、これらサービス事業者等で組織される大垣市介護サービス事業者連絡会と連携し、事業者とのネットワーク構築を図ります。

⑤ 福祉サービスの第三者評価

◇ 事業内容

福祉サービスの第三者評価は、事業者自らがサービスの質の向上を目指し、県が選定した評価機関等の第三者から評価を受ける仕組みです。市は、介護サービス事業者に第三者評価の受審を促し、利用者が安心して介護サービスを受けられるよう、サービスの質の向上を図ります。

⑥ 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進

◇ 事業内容

国が示している事故報告様式を活用して、報告された事故情報を適切に分析し、介護現場に対する指導や支援を行います。

◎ 施策の方向

高齢者が安心して介護サービスを利用でき、事業者が高齢者にとって必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、介護給付等の適正化をはじめとした各種事業に取り組み、介護サービスの質の確保及び向上を図ります。

(6) 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

少子高齢化により、介護サービス利用者数の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少などにより、介護職員は減少すると見込まれています。国の将来推計ワークシートを用いて試算した結果、本市の2040年度における介護職員は2,986人必要と見込まれ、介護人材の確保とともに、介護現場における生産性の向上の推進等が必要となります。

① 人材確保の支援

◇ 事業内容

市内の訪問介護事業所等に新たに就職し、6か月以上就労している介護職員に奨励金を交付するほか、人材確保に関する介護サービス事業所を対象とした研修会の開催や県が実施する施策の支援、若者を交えた座談会の開催など、様々な取組を実施します。

② 介護現場革新

◇ 事業内容

介護現場における業務改善（業務仕分け、ロボット・ICTの活用など）に関する情報を周知することや、ロボット等の活用事例を紹介し導入を促すことにより、介護サービス事業所の介護現場革新を支援します。

③ 介護現場のイメージ刷新

◇ 事業内容

関係団体と協力しながら、介護現場の魅力をホームページ等により情報発信します。

④ 介護現場の生産性の向上の推進

◇ 事業内容

県が実施する介護現場の生産性の向上の取組について、県と連携しながら周知に努めます。

◎ 施策の方向

高齢者が安心してサービスが利用できるよう、県や介護関係団体と連携・協力しながら、人手不足対策に取り組めます。

(7) 災害・感染症対策の推進

近年の全国各地における災害の発生状況、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症に備えるとともに、その対策に係る体制整備を図ります。

① 災害への対応強化

◇ 事業内容

災害時に備えた介護サービス事業所の食料、飲料水などの物資の備蓄状況や、避難確保計画を定期的に確認します。また、災害発生時においても、サービス提供が途切れることのないよう、業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施について、介護サービス事業者に対して必要な助言及び適切な援助を行います。

② 感染症への対応強化

◇ 事業内容

介護サービス事業所における新型コロナウイルス等の感染症予防や、感染症に関連する人権への配慮について周知啓発、研修等を行います。また、感染症発生時においても、サービス提供が途切れることのないよう、業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施について、介護サービス事業者に対して必要な助言及び適切な援助を行います。

◎ 施策の方向

介護サービス利用者等が安心してサービスを受けられるよう、災害や感染症に備えることが必要です。

県、介護サービス事業所等との連携を強化し、平時から災害、感染症に備えるとともに、災害等発生時に業務継続ができる体制整備に取り組みます。

(8) 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、個人や世帯の抱える複合的な課題に対し、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民、福祉関係者、行政などの多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

包括的な支援体制の構築や、共生型サービスの普及により、地域共生社会の実現を目指します。

① 包括的な支援体制の構築

◇ 事業内容

医療・介護ニーズを持つ高齢者のみならず、障がい者、子育て世代、ひとり親家庭、医療的ケアが必要な子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、多職種による事例検討、地域ケア会議の活用により、複合的な課題に対応できる体制を構築します。

② 共生型サービスの普及

◇ 事業内容

介護保険又は障がい福祉のいずれかの指定を受けている事業所がもう一方の制度における指定を受けやすくなる共生型サービスにより、障がい児者が65歳以上になっても、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し続けることができます。

高齢者や障がい児者が、サービスを利用できるよう、市民への周知や、事業者に対する情報提供を行い、共生型サービスの普及を図ります。

◎ 施策の方向

地域における多様な支援ニーズに的確に対応するため、地域全体で助け合い、支え合う仕組みづくりを進めるとともに、市の関係課による横断的な組織体制を構築し、地域共生社会の実現を目指します。

(9) 高齢者虐待防止対策の推進

高齢者の尊厳の保持と安心できる生活環境や介護サービス利用環境が構築できるよう、高齢者虐待防止に向けた取組が必要となっています。

高齢者虐待の対応窓口の周知や、早期発見・早期対応のためのネットワーク構築、養護者への相談支援、養介護施設従事者等への教育研修や、発生した虐待の要因等を分析して再発防止への取組を行います。

＜養護者による虐待＞

区 分	令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談・通報件数	37件	35件	59件	53件	36件
虐待判断件数	13件	15件	22件	15件	18件

＜養介護施設従事者等による虐待＞

区 分	令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談・通報件数	1件	0件	2件	5件	3件
虐待判断件数	0件	0件	2件	3件	1件

◎ 施策の方向

高齢者が生命や尊厳を脅かされることなく、望む生活が続けられるよう、本人及び養護者等の支援に取り組みます。

第5章 介護保険事業の見通し

高齢化が進む中、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようにするため、地域包括ケアシステムを推進していくことが必要です。

一方、高齢化の進展と介護サービスの増加に伴い、保険給付費等も同様に増えており、介護保険制度の持続可能性を高めていくことが重要な課題となっています。

本市においては、今後も、計画に基づきサービス基盤を整備していくなど、介護保険サービスの充実に努めます。

1 介護サービスの現状及び推計

(1) 在宅サービス

① 訪問介護

◇ 事業内容

要介護者ができる限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）等が要介護者の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活上の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	1,262,885	8.8%	1,403,165	11.1%	1,557,344	11.0%
利用人数(人)	14,561	5.5%	15,215	4.5%	16,044	5.4%
利用回数(回)	484,833	9.0%	538,930	11.2%	599,530	11.2%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

② 訪問入浴介護

◇ 事業内容

要介護者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図るため、要介護者の居宅を訪問して、簡易浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	42,087	2.0%	41,502	△1.4%	43,409	4.6%
利用人数(人)	754	6.3%	790	4.8%	828	4.8%
利用回数(回)	3,495	0.3%	3,432	△1.8%	3,577	4.2%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

③ 訪問看護

◇ 事業内容

要介護者の心身機能の維持回復と生活機能の維持向上を図るため、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要介護者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	401,288	9.9%	434,235	8.2%	437,827	0.8%
利用人数(人)	9,202	10.6%	9,749	5.9%	9,866	1.2%
利用回数(回)	88,019	9.2%	94,755	7.7%	97,029	2.4%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

④ 訪問リハビリテーション

◇ 事業内容

要介護者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要介護者の居宅を訪問して、理学療法・作業療法・言語聴覚療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	52,735	11.5%	53,243	1.0%	56,142	5.4%
利用人数(人)	1,427	8.4%	1,438	0.8%	1,560	8.4%
利用回数(回)	17,981	10.2%	18,074	0.5%	19,273	6.6%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

⑤ 居宅療養管理指導

◇ 事業内容

通院が困難な要介護者の居宅に、病院・診療所の医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い、療養生活の質の向上を図ります。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	122,421	17.0%	130,311	6.4%	139,431	7.0%
利用人数(人)	12,097	13.7%	13,093	8.2%	14,004	7.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑥ 通所介護

◇ 事業内容

要介護者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用定員19人以上のデイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の支援と機能訓練を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	1,885,679	1.2%	1,842,742	△2.3%	1,900,496	3.1%
利用人数(人)	19,861	2.8%	19,919	0.3%	20,596	3.4%
利用回数(回)	231,221	2.3%	225,867	△2.3%	232,643	3.2%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

⑦ 通所リハビリテーション

◇ 事業内容

要介護者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、介護老人保健施設・介護医療院や病院・診療所において、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	215,028	△10.8%	200,276	△6.9%	197,208	△1.5%
利用人数(人)	3,140	△6.3%	3,092	△1.5%	3,000	△3.0%
利用回数(回)	24,593	△9.9%	23,459	△4.6%	22,796	△2.8%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

⑧ 短期入所生活介護

◇ 事業内容

在宅の要介護者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム等の短期入所により、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	1,068,744	△1.0%	995,833	△6.8%	930,905	△6.5%
利用人数(人)	6,966	△4.3%	6,636	△4.7%	6,276	△5.4%
利用日数(日)	124,388	△2.4%	114,231	△8.2%	105,435	△7.7%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用日数(日)				

⑨ 短期入所療養介護

◇ 事業内容

在宅の要介護者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護老人保健施設等の短期入所により、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	34,857	△20.7%	37,764	8.3%	44,634	18.2%
利用人数(人)	265	△10.2%	275	3.8%	312	13.5%
利用日数(日)	4,488	△25.5%	3,640	8.9%	4,484	23.2%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用日数(日)				

⑩ 福祉用具貸与

◇ 事業内容

日常生活に支障のある要介護者に対し、家庭での日常生活上の便宜を図るため、自立支援に役立つ福祉用具の貸出しを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	392,845	4.1%	419,336	6.7%	438,670	4.6%
利用人数(人)	29,251	3.9%	30,138	3.0%	30,588	1.5%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑪ 福祉用具購入費の支給

◇ 事業内容

在宅の要介護者が、入浴や排泄に用いる福祉用具を購入した場合、支給限度基準額内(同一年度10万円以内)で保険給付を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	9,481	△17.0%	9,767	3.0%	10,846	11.0%
利用人数(人)	356	△11.0%	339	△4.8%	372	9.7%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑫ 住宅改修費の支給

◇ 事業内容

要介護者が在宅で生活していくために必要な手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、支給限度基準額内（20万円以内、原則1回限り）で保険給付を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	26,798	△23.3%	22,312	△16.7%	25,384	13.8%
利用人数(人)	298	△21.0%	237	△20.5%	264	11.4%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑬ 特定施設入居者生活介護

◇ 事業内容

有料老人ホーム等に入居している要介護者が、施設で能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練・療養上の世話をを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	188,154	△9.6%	189,486	0.7%	190,702	0.6%
利用人数(人)	947	△7.1%	976	3.1%	948	△2.9%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑭ 居宅介護支援（ケアマネジメント）

◇ 事業内容

要介護者が在宅サービス等を適切に利用できるように、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整、その他の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	650,145	4.3%	657,618	1.1%	667,493	1.5%
利用人数(人)	42,448	1.4%	43,000	1.3%	43,043	0.1%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

(2) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

◇ 事業内容

身体上・精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、居宅において適切な介護を受けることが困難な要介護者に対し、入所定員30人以上の特別養護老人ホームにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	2,572,414	2.7%	2,605,120	1.3%	2,693,772	3.4%
利用人数(人)	9,853	1.2%	9,942	0.9%	10,194	2.5%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

② 介護老人保健施設

◇ 事業内容

入院治療を必要としない要介護者に対し、在宅生活への復帰を目的として、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	1,256,232	4.9%	1,291,629	2.8%	1,301,403	0.8%
利用人数(人)	4,553	4.1%	4,614	1.3%	4,656	0.9%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

③ 介護療養型医療施設

◇ 事業内容

病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護及び機能訓練等の必要な医療を行います。

国による療養病床の再編成に伴い、2024年（令和6年）3月に廃止されました。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	12,961	△24.6%	0	△100.0%	0	0.0%
利用人数(人)	47	△21.7%	0	△100.0%	0	0.0%

④ 介護医療院

◇ 事業内容

主として長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	33,991	△9.0%	45,662	34.7%	46,804	2.5%
利用人数(人)	112	△4.3%	137	22.3%	140	2.2%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

(3) 地域密着型介護サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

◇ 事業内容

予め作成された計画に基づき、必要に応じて1日数回程度、日常生活上の介護サービス等の提供を行うとともに、24時間対応可能な窓口を設置し、利用者からの通報等に対応できるオペレーターを配置することにより、通報内容に応じた随時対応サービス（通話による相談援助、転倒時等における訪問サービスの提供、医療機関等への通報等）の提供を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	2,739	4.9%	6,181	125.7%	14,362	132.4%
利用人数(人)	17	△10.5%	34	100.0%	79	132.4%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

② 夜間対応型訪問介護

◇ 事業内容

従来からの、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスです。要介護者の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、緊急時の対応などを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用人数(人)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

③ 地域密着型通所介護

◇ 事業内容

要介護者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用定員18人以下のデイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の支援と機能訓練を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	290,135	6.7%	293,149	1.0%	341,242	16.4%
利用人数(人)	4,404	4.6%	4,616	4.8%	4,992	8.1%
利用回数(回)	39,281	6.0%	40,058	2.0%	46,489	16.1%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

④ 認知症対応型通所介護

◇ 事業内容

介護が必要な認知症高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、社会的孤立感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	142,735	4.9%	127,258	△10.8%	115,417	△9.3%
利用人数(人)	1,038	6.0%	954	△8.1%	828	△13.2%
利用回数(回)	12,981	5.7%	11,575	△10.8%	10,385	△10.3%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

⑤ 小規模多機能型居宅介護

◇ 事業内容

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせる日常生活上の支援、機能訓練等を行い、要介護者が可能な限り在宅生活を継続できるよう支援します。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	301,163	△3.3%	278,818	△7.4%	267,944	△3.9%
利用人数(人)	1,473	△2.3%	1,380	△6.3%	1,304	△5.5%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑥ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

◇ 事業内容

認知症高齢者に対して、共同生活住居における家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、認知症の症状の進行が緩和されるよう、要介護者の心身の状況を踏まえたサービス提供を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	914,489	1.0%	927,745	1.4%	998,299	7.6%
利用人数(人)	3,590	0.1%	3,592	0.1%	3,793	5.6%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

◇ 事業内容

小規模介護専用型有料老人ホーム等の施設に入居している要介護者に対し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用人数(人)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

◇ 事業内容

居宅において適切な介護を受けることが困難な要介護者に対し、入所定員29人以下の特別養護老人ホームにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	160,775	4.2%	158,637	△1.3%	187,888	18.4%
利用人数(人)	573	0.7%	578	0.9%	704	21.8%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

◇ 事業内容

要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できるサービスです。

小規模多機能型居宅介護においては、訪問看護は外部のサービスを受ける必要がありますが、複合型サービスは、小規模多機能型居宅介護事業所に配置されたケアマネジャーが、サービスを一元管理することにより、要介護者の必要に応じ、柔軟なサービスの提供を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	83,416	12.4%	78,321	△6.1%	77,919	△0.5%
利用人数(人)	378	13.5%	381	0.8%	377	△1.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

2 介護予防サービスの現状及び推計

(1) 在宅サービス

① 介護予防訪問入浴介護

◇ 事業内容

要支援者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図るため、要支援者の居宅を訪問して、簡易浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	0	0.0%	44	100.0%	821	1765.9%
利用人数(人)	0	0.0%	1	100.0%	11	1000.0%
利用回数(回)	0	0.0%	5	100.0%	88	1660.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

② 介護予防訪問看護

◇ 事業内容

要支援者の心身機能の維持回復と生活機能の維持向上を図るため、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要支援者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	59,146	1.8%	62,075	5.0%	70,559	13.7%
利用人数(人)	2,018	3.0%	2,116	4.9%	2,412	14.0%
利用回数(回)	15,872	2.3%	16,297	2.7%	17,894	9.8%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

③ 介護予防訪問リハビリテーション

◇ 事業内容

要支援者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要支援者の居宅を訪問して、理学療法、作業療法、言語聴覚療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	10,475	△11.8%	10,878	3.8%	15,048	38.3%
利用人数(人)	364	△11.9%	354	△2.7%	444	25.4%
利用回数(回)	3,716	△9.8%	3,894	4.8%	5,188	33.2%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

④ 介護予防居宅療養管理指導

◇ 事業内容

通院が困難な要支援者の居宅に、病院・診療所の医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い、療養生活の質の向上を図ります。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	7,068	27.7%	8,097	14.6%	9,766	20.6%
利用人数(人)	692	19.7%	839	21.2%	1,152	37.3%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑤ 介護予防通所リハビリテーション

◇ 事業内容

要支援者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、介護老人保健施設・介護医療院や病院・診療所において、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	70,536	8.1%	60,375	△14.4%	61,367	1.6%
利用人数(人)	2,073	5.5%	1,806	△12.9%	1,780	△1.4%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑥ 介護予防短期入所生活介護

◇ 事業内容

在宅の要支援者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム等の短期入所により、日常生活上の支援や機能訓練を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	13,120	13.8%	14,952	14.0%	14,125	△5.5%
利用人数(人)	272	16.7%	304	11.8%	252	△17.1%
利用日数(日)	2,116	17.9%	2,629	24.2%	2,477	△5.8%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用日数(日)				

⑦ 介護予防短期入所療養介護

◇ 事業内容

在宅の要支援者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護老人保健施設等の短期入所により、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	54	△44.0%	556	933.0%	246	△55.8%
利用人数(人)	3	50.0%	9	200.0%	6	△33.3%
利用日数(日)	6	△50.0%	113	1783.3%	52	△54.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用日数(日)				

⑧ 介護予防福祉用具貸与

◇ 事業内容

日常生活に支障のある要支援者に対し、家庭での日常生活上の便宜を図るため、介護予防のための福祉用具の貸出しを行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	77,734	12.9%	80,842	4.0%	84,789	4.9%
利用人数(人)	11,579	7.1%	12,082	4.3%	12,360	2.3%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑨ 介護予防福祉用具購入費の支給

◇ 事業内容

在宅の要支援者が、入浴や排泄に用いる福祉用具を購入した場合、支給限度基準額内（同一年度10万円以内）で保険給付を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	3,874	5.9%	4,153	7.2%	5,928	42.7%
利用人数(人)	163	1.9%	171	4.9%	228	33.3%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑩ 介護予防住宅改修費の支給

◇ 事業内容

要支援者が在宅で生活していくために必要な手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、支給限度基準額内（20万円以内、原則1回限り）で保険給付を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	18,461	△17.3%	19,185	3.9%	19,976	4.1%
利用人数(人)	203	△4.7%	192	△5.4%	216	12.5%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑪ 介護予防特定施設入居者生活介護

◇ 事業内容

有料老人ホーム等に入所している要支援者が、施設で能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、日常生活上の支援、機能訓練・療養上の世話を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	14,451	19.7%	16,925	17.1%	17,094	1.0%
利用人数(人)	188	24.5%	230	22.3%	240	4.3%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

⑫ 介護予防支援(ケアマネジメント)

◇ 事業内容

要支援者が介護予防サービスを適切に利用できるように、介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス事業者との連絡調整、その他の支援を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	63,913	9.0%	66,260	3.7%	68,752	3.8%
利用人数(人)	13,683	5.9%	14,108	3.1%	14,508	2.8%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

(2) 地域密着型介護予防サービス

① 介護予防認知症対応型通所介護

◇ 事業内容

軽度の認知症高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、社会的孤立感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	0	0.0%	0	0.0%	35	100.0%
利用人数(人)	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
利用回数(回)	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				
利用回数(回)				

② 介護予防小規模多機能型居宅介護

◇ 事業内容

「通い」を中心として、要支援者の様態や希望に応じて、随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせる日常生活上の支援、機能訓練等を行い、要介護状態になることをできる限り防ぐよう支援します。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	9,332	△26.5%	15,781	69.3%	18,140	14.9%
利用人数(人)	152	△16.9%	249	63.8%	288	15.7%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

③ 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

◇ 事業内容

認知症高齢者に対して、共同生活住居における家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、認知症の症状の進行が緩和されるよう、要支援者の心身の状況を踏まえたサービス提供を行います。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給付額(千円)	5,012	△23.4%	5,435	8.4%	6,393	17.6%
利用人数(人)	21	△27.6%	24	14.3%	26	8.3%

◇ サービス見込量

区 分	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2040年度 (令和22年度)
利用人数(人)				

3 リハビリテーションサービス提供体制

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、医療保険における急性期・回復期のリハビリテーションサービスから、介護保険における生活期のリハビリテーションサービスへ、切れ目ないサービス提供体制の構築が求められています。また、要介護者、要支援者が、リハビリテーションによって、心身機能等の向上のみならず、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能とし、自立を促すことが重要です。そのため、リハビリテーションの必要性に応じてサービスを利用することができるよう、リハビリテーションサービス提供体制の構築を目指します。

(1) リハビリテーションサービス提供に関する現状と取組

地域ケア会議等でリハビリテーションの意識づけを行っています。今後も、要介護・要支援者本人やその家族、介護支援専門員をはじめとした介護サービス事業者等にリハビリテーションの重要性について普及啓発します。

(2) リハビリテーションサービス提供に関する指標

リハビリテーションサービスの供給量、提供実態について、次の指標により把握します。

指 標	実 績		見込み	目 標 値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(介護予防)訪問 リハビリテーション 利用率(サービス 受給者数/認定者数) (%)	1.89	1.87	1.88	1.89	1.90	1.91
(介護予防)通所 リハビリテーション 利用率(サービス 受給者数/認定者数) (%)	5.50	5.12	5.22	5.24	5.26	5.28

4 介護サービス基盤整備

(1) 令和5年度末の整備状況

① 介護保険施設

・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	10施設	930床
・ 介護老人保健施設	4施設	423床

② 居住系サービス

・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3施設	70床
・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	21施設	345床
・ 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	4施設	161床

(2) 第9期〔令和6年度～令和8年度〕の整備計画

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能によるサービス見込量を踏まえ、整備計画を決定。

※介護報酬改定等に係るシステム改修が予定されていることから、改修後に行う将来推計の結果を踏まえ、今後提示する予定。

5 介護保険料算出の流れ

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能によるサービス見込量を踏まえ、介護保険料基準額を算出。

※介護報酬改定等に係るシステム改修が予定されていることから、改修後に行う将来推計の結果を踏まえ、今後提示する予定。

6 第1号被保険者保険料の算出

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能によるサービス見込量を踏まえ、介護保険料基準額を算出。

※介護報酬改定等に係るシステム改修が予定されていることから、改修後に行う将来推計の結果を踏まえ、今後提示する予定。

第6章

計画の推進体制

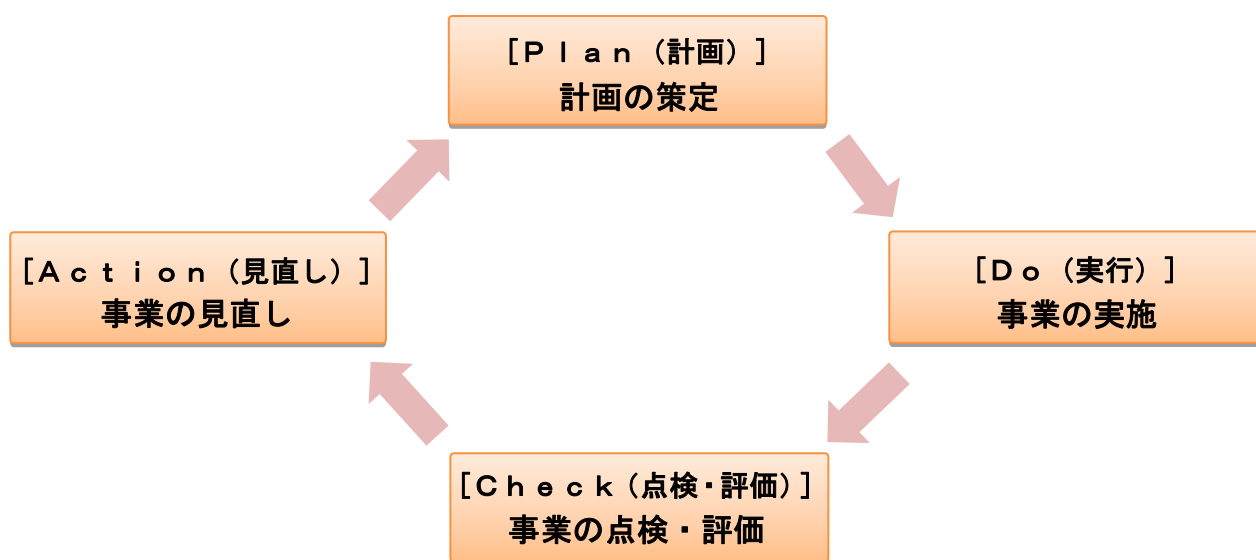
1 計画の推進方法

本計画を基に、市と関係機関、各種団体等が連携を図り、計画を推進することにより、本計画の基本理念や施策を具現化します。

2 計画の進行管理

本計画に基づいて推進する施策の進行管理は、外部有識者からなる「大垣市介護保険運営協議会」に進捗状況を報告し、点検・評価を行うとともに公表します。この点検・評価の結果及び保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金^{※1}の評価指標の達成状況に基づき、事業の見直しや改善を行い、翌年度の事業に反映します。

また、本計画は進捗状況や本市を取り巻く社会経済情勢、国・県の動向を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。



■ 用語解説

※1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金	高齢者の自立支援や要介護状態等の軽減・重度化防止、介護給付等の適正化に関する取組を推進するため、これらの取組状況に応じて国から交付される交付金
--------------------------------	---

3 指標と目標

本計画に掲げる施策の着実な推進と高齢者の自立支援、要介護状態等の軽減・重度化防止に関する取組を確認するための指標として、次のとおり目標を設定します。

基本施策	指 標	実 績		見込み	目 標 値		
		令和3年度	令和4年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 健やかで 生きがい のある生 活の実現	介護予防自主サー クル数(団体)	73	75	77	79	81	83
	前期高齢者におけ る要介護認定率 (要介護認定者数 ／ 前 期 高 齢 者 数) (%)	2.63	2.44	2.42	2.42	2.41	2.41
(2) 自立した 安全・安心 な生活の 支援	ひとり暮らし高齢 者台帳登録者数 (人)	2,828	2,878	2,880	2,890	2,900	2,910
	緊急通報装置の設 置台数(台)	795	772	780	785	790	795
(3) 包括的な 支援体制 の充実	認知症サポーター 数(人)	17,392	18,302	19,500	20,800	22,200	23,700